

かながわの土地区画整理事業



令和5年5月



目 次

かながわの土地区画整理事業

○ かながわの土地区画整理事業の沿革	1
○ 神奈川県土地区画整理事業の施行実績	4
・ 市町村別施行実績	5
・ 施行中地区一覧	6
○ 主な施行中地区の紹介	7
・ 新綱島駅周辺地区（横浜市）	8
・ 登戸地区（川崎市）	10
・ 麻溝台・新磯野第一整備地区（相模原市）	12
・ ツインシティ大神地区（平塚市）	14
・ 北部第二(三地区)（藤沢市）	16
・ 秦野駅南部（今泉）地区（秦野市）	18
・ 森の里東地区（厚木市）	20
・ 伊勢原大山インターチェンジ周辺地区（伊勢原市）	22
・ 早川中央地区（綾瀬市）	24
・ 田端西地区（寒川町）	26
・ 駅前通り線周辺地区（開成町）	28
○ 土地区画整理事業認可事務における県内の権限移譲の状況	30
○ 県内で施行された土地区画整理事業の都市別一覧表	31

（参考）土地区画整理事業とは

○ 土地区画整理事業のしくみ	50
○ 土地区画整理事業の施行者	51
○ 土地区画整理事業のながれ	52
○ 土地区画整理事業の様々なやり方	53
○ 土地区画整理事業法令関係図	54
○ 土地区画整理事業関係税制の概要	56

表紙：新綱島駅周辺地区（横浜市）

かながわの土地区画整理事業



かながわの土地区画整理事業の沿革

本県における土地区画整理事業は、大正 12 年 9 月 1 日に関東地方を突如として襲った関東大震災の復興から始まりました。旧耕地整理法の準用により、大正 13 年から横浜市において 14 地区、計 358ha が施行されましたが、当局と市民の大きな復興意欲により約 5 年の短期間で予定の事業が完成し、震災前に比べはるかに近代的な都市へ生まれ変わることとなりました。

組合施行においては、昭和 4 年 3 月に、旧耕地整理法の準用により横浜市六角橋地区で施行されたものが最初となります。

その後、旧法時代に 93 地区、計 5,577ha が施行されましたが、この中で特に際立ったものは軍都整備事業と戦災復興事業でした。軍都整備事業は、戦前から戦後にかけて相模原市と大和市において実施され、この 2 地区だけで施行面積は 2,288ha に及び、旧法時代の全面積の 41%に達しています。また、戦災復興事業は、第二次大戦で本県が受けた 14 万戸に及ぶ被害について、この復興と近代都市の建設のために行われました。横浜、川崎、小田原、平塚の 4 市を合わせて計 1,644ha が施行されましたが、これらの多くは既成市街地での整備を目的としたこともあって、着手後における社会情勢の変化や住民意識の多様化など多くの困難な問題を生じ、昭和 50 年代に入ってようやく換地処分を迎える地区も出るなど事業の長期化を招きました。なお、小田原市と相模湖町(当時)では火災復興事業も行われました。

昭和 29 年には、土地区画整理事業のための単独立法として現在に至る土地区画整理法が制定され、この法に基づいて、本県でも昭和 30 年代以降の高度経済成長期に顕著となった大都市とその周辺における人口集中に伴う宅地需要の増大に対応するため、また、立ち遅れていた公共施設の整備やスプロール化の事前防止等を図る観点から、土地区画整理事業による開発が盛んに行われるようになりました。

昭和 30 年代から 40 年代の高度経済成長期にかけては施行面積が右肩上がりに増加し、市町村毎に年度別の施行中面積を見ると、昭和 30 年代に川崎市が約 1,500ha と全体の約 35%を占め、昭和 40 年代には横浜市が施行面積を伸ばし最大約 3,300ha、全体の約 60%を占めるようになりました。

昭和 50 年代から平成の始めにかけては、施行面積では右肩下がりで推移しましたが、施行件数ではほぼ横ばいに推移しております。しかし、特に県内の主要幹線道路網の整備等の影響などもあ

り、県央地域、湘南地域、県西地域における全体に占める件数の割合は、相対的に増加しています。

平成 10 年代以降は、施行件数、面積とも、低減傾向となっているものの、着実にまちづくりを進め、令和 4 年時点では、湘南地域のツインシティ大神や県央地域の厚木市森の里東地区など、県内において大規模な土地区画整理事業が施行されています。

最近では、件数、面積とも、ピーク時と比較すると減少しているものの、本県でも土地区画整理事業は、市街地整備を代表する手法として数多く、また幅広く活用されており、これまでの施行実績として累計で 562 地区、計 19,272ha の事業が実施されてきました。今後も土地区画整理事業は、都市の基盤整備や防災性の向上、中心市街地の活性化など多様な現代的課題にも対応し、活力ある社会の形成と安全で豊かな生活を可能とするまちづくりに寄与することが期待されます。

○過去に発行した「かながわの土地区画整理事業」の表紙写真



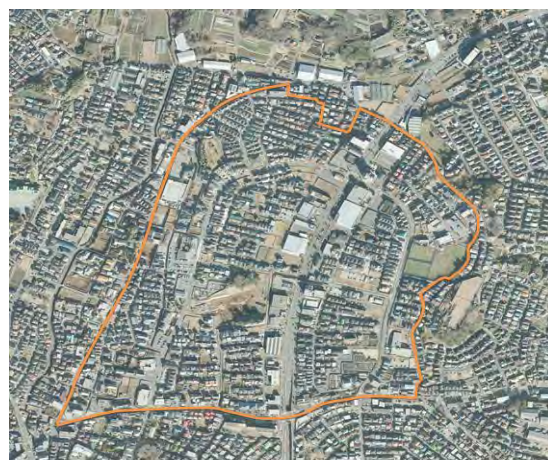
ツインシティ大神地区（平塚市）
（令和 4 年 6 月発行）



登戸地区（川崎市）
（令和 3 年 5 月発行）



森の里東地区（厚木市）
（令和 2 年 5 月発行）



柄沢地区（藤沢市）
（平成 31 年 5 月発行）



渋谷南部地区（大和市）
（平成 30 年 5 月発行）



新産業の森北部地区（藤沢市）
（平成 29 年 3 月発行）



海老名駅西口地区（海老名市）
（平成 28 年 3 月発行）



渋谷南部地区（大和市）
（平成 27 年 3 月発行）



開成町南部地区（開成町）
（平成 26 年 3 月発行）



神奈川県土地区画整理事業の施行実績

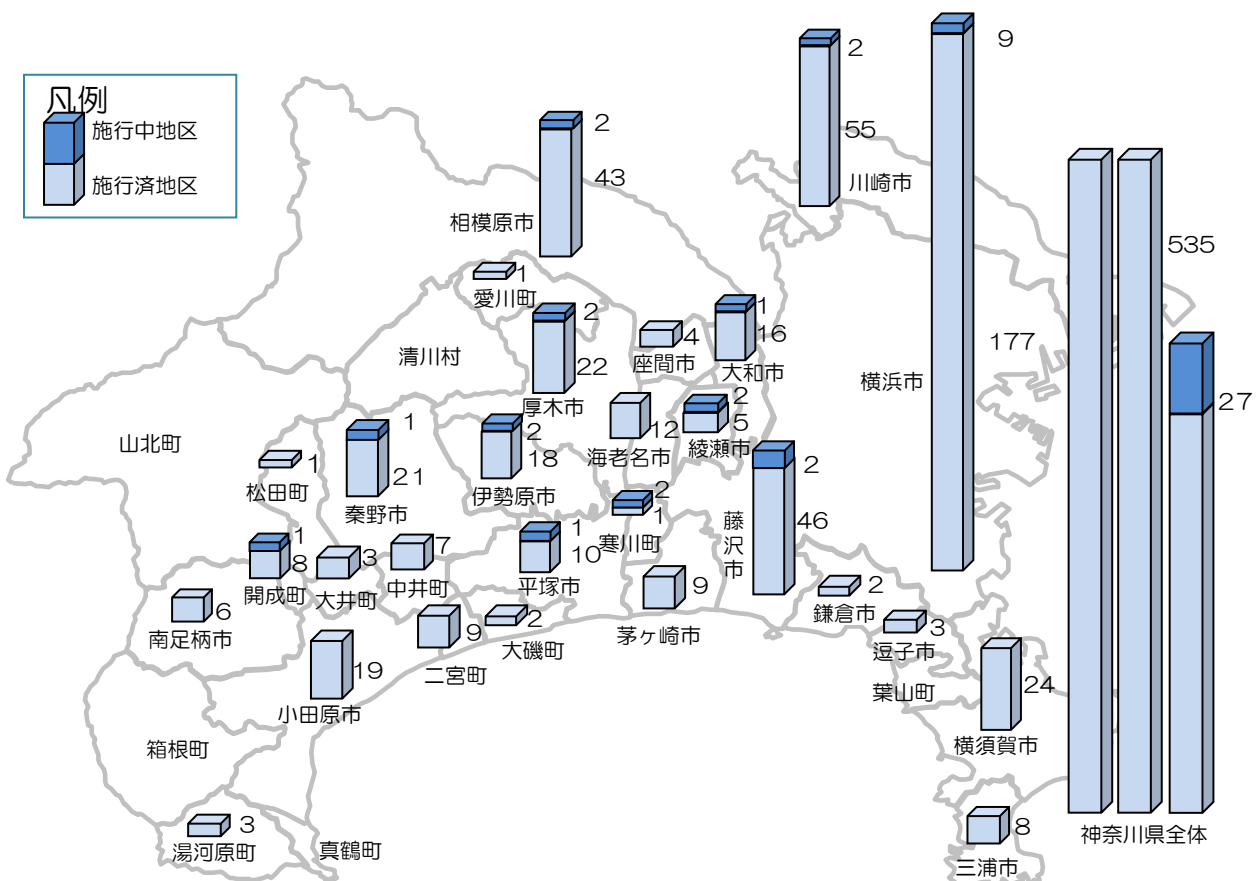
次図は、県内のこれまでの土地区画整理事業の施行実績について、地区の箇所数を市町別の分布図としたものです。また、次頁の表は、施行面積等を含めより詳しい一覧表としたものです（令和5年3月31日現在）。

現在、各市町において施行中の地区数は合計で27地区（1073.21ha）となります。市町別では、横浜市が最も多く9地区で施行中です。施行中の面積では藤沢市、横浜市の順となっています。

これまでの施行済み地区を含めた累計では、横浜市、川崎市及び相模原市の政令3市において計12,812haが施行され、全体の約2/3（66%）に及びます。

この他、土地区画整理事業を市事業として重点的に取り組んでいる藤沢市、戦中～戦後の軍都整備事業としての大和市、工業団地や流通センター等の大規模開発を行った厚木市及び愛川町、戦災復興事業としての平塚市などにおいて、多くの面積の施行実績があります。

県内全域の市街化区域面積における用途地域面積（一部非線引き区域における用途地域面積を含む）の土地区画整理事業による整備率は19.9%に及び、市街地整備を図る手法として有効に活用されています。



市町別施行実績

令和5年3月31日現在
※用途地域面積はR5.4.1現在

市町名	合 計				組合等（個人・共同含む）				公共団体等（機構・公団含む）				市街化区域	整備率 A/B
	全 体		（うち）施行中		全 体		（うち）施行中		全 体		（うち）施行中		用途地域	
	箇所	面積 ha A	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	面積 ha B	
横浜市	186	7,929.05	9	315.62	129	3,857.34	6	60.19	57	4,071.71	3	255.43	33,733	23.5%
川崎市	57	2,674.54	2	38.30	38	1,336.96	1	1.11	19	1,337.58	1	37.19	12,728	21.0%
相模原市	45	2,209.31	2	43.01	39	379.78	1	4.91	6	1,829.53	1	38.10	6,608	33.4%
政令市計	288	12,812.90	13	396.93	206	5,574.08	8	66.21	82	7,238.82	5	330.72	53,069	24.1%
横須賀市	24	393.10			17	208.22			7	184.88			6,628	5.9%
平塚市	11	644.98	1	68.81	7	178.29	1	68.81	4	466.69			3,152	20.5%
鎌倉市	2	62.53			1	26.16			1	36.37			2,569	2.4%
藤沢市	48	1,721.38	2	324.83	34	400.72			14	1,320.66	2	324.83	4,754	36.2%
小田原市	19	225.15			13	100.32			6	124.83			2,822	8.0%
茅ヶ崎市	9	164.83			7	111.58			2	53.25			2,221	7.4%
逗子市	3	7.84			3	7.84							832	0.9%
三浦市	8	59.95			7	32.31			1	27.64			729	8.2%
秦野市	22	157.50	1	2.85	19	123.61			3	33.89	1	2.85	2,438	6.5%
厚木市	24	756.34	2	95.52	20	525.03	2	95.52	4	231.31			3,221	23.5%
大和市	17	1,061.24	1	41.97	14	376.32			3	684.92	1	41.97	2,008	52.9%
伊勢原市	20	255.19	2	45.08	17	164.64	2	45.08	3	90.55			1,207	21.1%
海老名市	12	97.31			12	97.31							1,440	6.8%
座間市	4	59.21			4	59.21							1,253	4.7%
南足柄市	6	56.56			5	54.34			1	2.22			717	7.9%
綾瀬市	7	118.85	2	64.37	6	60.22	1	5.74	1	58.63	1	58.63	1,034	11.5%
葉山町													513	0.0%
寒川町	3	50.81	2	28.88	1	18.94	1	18.94	2	31.87	1	9.94	723	7.0%
大磯町	2	17.48			1	1.20			1	16.28			548	3.2%
二宮町	9	84.20			8	76.29			1	7.91			434	19.4%
中井町	7	91.53			7	91.53							225	40.7%
大井町	3	26.04			3	26.04							348	7.5%
松田町	1	4.56			1	4.56							198	2.3%
山北町													337	0.0%
開成町	9	77.56	1	3.97	6	44.44			3	33.12	1	3.97	284	27.3%
箱根町													1,412	0.0%
真鶴町													131.8	0.0%
湯河原町	3	99.35			1	2.09			2	97.26			399	24.9%
愛川町	1	166.60							1	166.60			855	19.5%
一般市町計	274	6,460.09	14	676.28	214	2,791.21	7	234.09	60	3,668.88	7	442.19	43,432.8	14.9%
合 計	562	19,272.99	27	1,073.21	420	8,365.29	15	300.30	142	10,907.70	12	772.91	96,501.8	20.0%

注1 第一内陸工業団地造成土地区画整理事業については、施行区域が厚木市、愛川町にまたがるため、面積はそれぞれの区域分（厚木市72.3ha、愛川町166.6ha）を各市町の施行面積に含め、箇所は愛川町としています。

注2 厚木流通団地土地区画整理事業については、施行区域が厚木市、平塚市にまたがるため、面積はそれぞれの区域分（厚木市20.58ha、平塚市6.34ha）を各市の施行面積に含め、箇所は厚木市としています。

注3 相模原市の用途地域面積には相模湖津久井分を含まず算定しています。

施行中地区一覽

令和5年3月31日現在

市町名	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	事業費 (百万円)	施行面積 (ha)
横浜市	泉ゆめが丘	組合	H26~R6	H26.8.15	10,886	23.94
"	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道 地区第1期	市	H27~R13	H27.8.25	8,982	4.19
"	神奈川羽沢南二丁目	個人	H27~R5	H28.1.25	407	1.54
"	新綱島駅周辺	市	H28~R5	H29.2.15	8,923	2.74
"	川和町駅周辺西	組合	H29~R5	H30.3.15	3,934	7.34
"	川向町南耕地	組合	H29~R5	H30.3.23	5,102	18.22
"	東高島駅北	組合	H30~R7	H30.6.15	11,079	7.54
"	大場第四	組合	H30~R5	H30.9.5	1,176	1.61
"	旧上瀬谷通信施設	市	R4~R20	R4.10.5	76,580	248.50
川崎市	登戸	市	S63~R7	S63.9.16	99,376	37.19
"	戸手4丁目北	個人	R3~R8	R3.10.6	92	1.11
相模原市	花ヶ谷戸	個人	R2~R5	R2.3.31	2,377	4.91
"	麻溝台・新磯野(第一整備地区)	市	H26~R16	H26.9.29	22,132	38.10
政令市計	13 地区					396.93
平塚市	ツインシティ大神	組合	H27~R11	H27.8.28	21,874	68.81
藤沢市	柄沢特定	市	S61~R6	S62.3.31	34,354	49.61
"	北部第二(三地区)	市	H3~R17	H4.3.25	77,800	275.22
秦野市	秦野駅南部(今泉)	市	H27~R14	H27.12.16	4,024	2.85
厚木市	森の里東	組合	H26~R6	H26.11.28	13,494	67.95
"	酒井	組合	R1~R7	R1.9.13	9,750	27.57
大和市	渋谷南部	市	H5~R10	H5.11.24	46,994	41.97
伊勢原市	東部第二	組合	H26~R5	H27.3.31	7,832	21.90
"	伊勢原大山インター	組合	R2~R10	R3.1.8	9,629	23.18
綾瀬市	深谷中央	市	H6~R7	H6.8.1	17,100	58.63
"	早川中央	組合	R3~R6	R3.9.3	1,595	5.74
寒川町	寒川駅北口	町	H4~R5	H4.6.1	15,998	9.94
"	田端西	組合	R1~R8	R1.9.13	6,218	18.94
開成町	駅前通り線周辺	町	R3~R15	R3.6.10	4,010	3.97
一般市町計	14 地区					676.28
合計	27 地区					1,073.21



主な施行中地区の紹介

新綱島駅周辺地区（横浜市）	8
登戸地区（川崎市）	10
麻溝台・新磯野第一整備地区（相模原市）	12
ツインシティ大神地区（平塚市）	14
北部第二(三地区)（藤沢市）	16
秦野駅南部（今泉）地区（秦野市）	18
森の里東地区（厚木市）	20
伊勢原大山インターチェンジ周辺地区（伊勢原市）	22
早川中央地区（綾瀬市）	24
田端西地区（寒川町）	26
駅前通り線周辺地区（開成町）	28

新網島駅周辺地区（横浜市）



令和5年1月撮影



地区名	新網島駅周辺地区
施行者	横浜市
施行面積	2.74ha
施行年度	平成28～令和5年度
認可年月日	平成29年2月15日
事業費	8,923百万円
減歩率	37.66% (9.09%)

新網島駅周辺地区は、横浜市北部に位置し、東急東横線網島駅東口から都市計画道路東京丸子横浜線（網島街道）を隔てた東側の地区で、令和5年3月に開業した新設鉄道路線である東急新横浜線の新網島駅は本地区の施行地区内に建設されました。

本地区では、新駅の建設を契機としてまちづくりが本格化しましたが、網島街道では交通渋滞が慢性化するなど都市基盤施設の整備が遅れ、宅地についても低未利用地や老朽化した建物が多く、新駅建設地区として公共施設の整備改善や宅地の利用増進、土地の高度利用化が喫緊の課題となっていました。

そのため、横浜市施行による土地区画整理事業（減価補償地区）により、都市計画道路等の整備を行うとともに、バス乗降場等を新設することで駅周辺の交通渋滞の解消や歩行者の安全性の向上を図り、新たな駅前としてふさわしい、快適で利便性の高い良好な市街地を形成することを目指して事業を推進しています。

また、施行地区内では市街地再開発事業との一体的施行により、商業、業務、公益施設、都市型住宅の整備による機能集積を図り、地区のポテンシャルを生かした土地の高度利用にも取り組んでいます。

現行写真



設計図

横浜国際港都建設事業 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業

設計図

1:1,000



登戸地区（川崎市）



令和3年12月撮影



地区名	登戸地区
施行者	川崎市
施行面積	37.19ha
施行年度	昭和63～令和7年度
認可年月日	昭和63年9月16日
事業費	99,376百万円
減歩率	17.9%

登戸地区は、JR南武線登戸駅及び小田急小田原線登戸駅、向ヶ丘遊園駅に隣接しており、多摩区総合庁舎、多摩市民館等が立地する多摩区の中心市街地です。

当地区は都心部から至近距離にあるため、急激な人口集中が始まる中で、急速に市街化が進みました。その結果、低層の木造住宅が密集し、道路の幅員が狭く下水道も未整備であったことから、防災性や生活環境について大きな課題を抱えていました。

これらの課題を解決するため、市施行の土地区画整理事業により、幹線道路（都市計画道路）や駅前広場といった主要な基盤施設とともに、区画道路や公園など、身近な基盤施設の整備とあわせて、土地の整形化や建物の更新を図ることで、防災性の向上や生活環境の改善を推進し、健全な市街地の形成を図ることをめざして本事業を進めています。

現況写真



(区役所通り登栄会商店街)



(都市計画道路 登戸2号線)

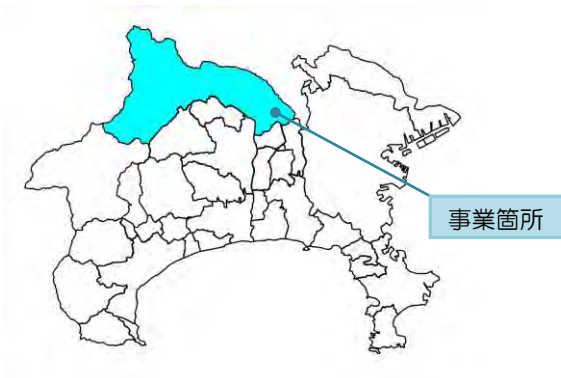
設計図



麻溝台・新磯野第一整備地区（相模原市）



平成 30 年 1 月撮影



地区名	麻溝台・新磯野第一整備地区
施行者	相模原市
施行面積	約 38.10ha
施行年度	平成 26～令和 16 年度
認可年月日	平成 26 年 9 月 29 日
事業費	22,132 百万円
減歩率	32.95%

麻溝台・新磯野第一整備地区は、相模原市中心部から南へ約 7km、平成 25 年 3 月に開通した圏央道相模原愛川インターチェンジから約 3km に位置し、東西に約 700m、南北に約 800m の地区です。

本地区は、周辺に相模原麻溝公園などのみどり豊かな自然環境、文化・教育施設に恵まれた地域であり、圏央道相模原愛川インターチェンジからアクセス道路の整備による更なる交通利便性の向上が期待されることから、産業・みどり・文化・生活が共生した「新たな都市づくりの拠点」や市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」として魅力ある良好な市街地環境の形成を図ることを目的としています。本事業は、令和元年 6 月に大量の地中障害物の発出等に伴う事業の一時立ち止まりから約 3 年にわたり事業課題の整理を行い、令和 4 年 5 月に事業再開を決定したところです。現在は、令和 7 年度からの本格的な工事の再開に向けて手続き等を進めています。

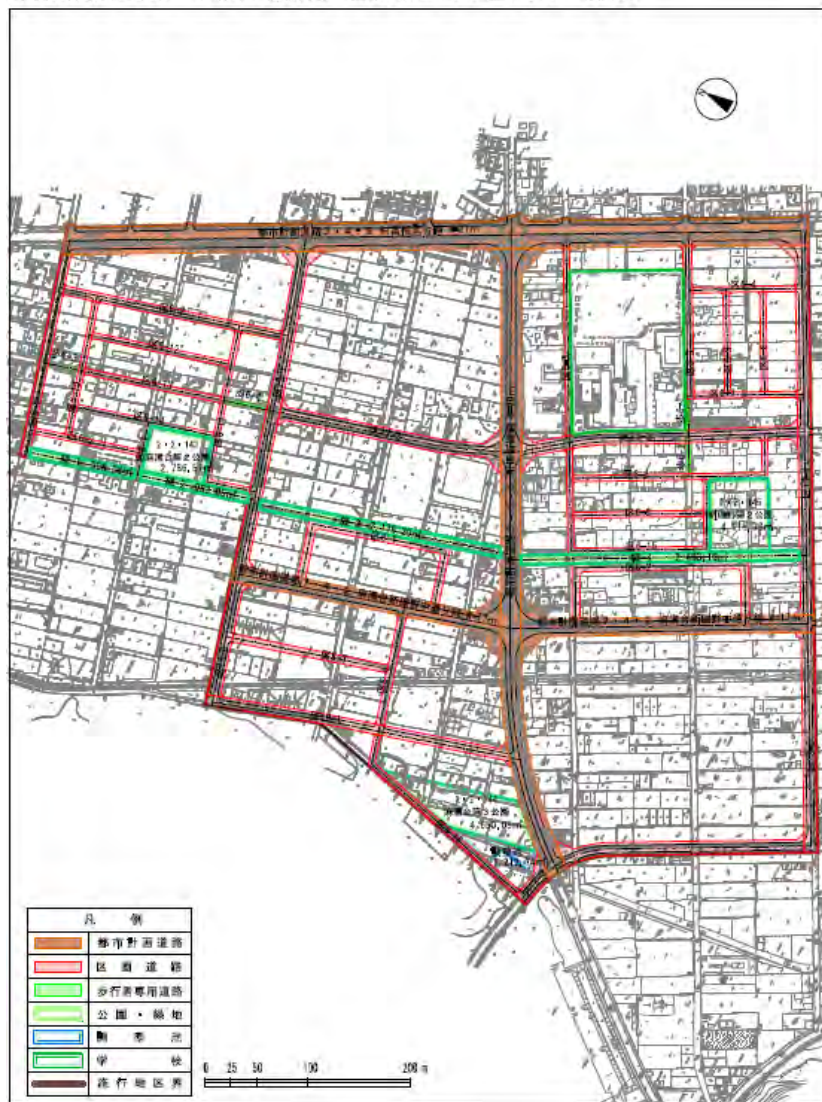
本地区では、複数の大規模街区を創出するため、申出換地方式を採用しています。

現況写真



設計図

相模原都市計画事業 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業 設計図



ツインシティ大神地区（平塚市）



令和5年1月撮影



地区名	ツインシティ大神地区
施行者	平塚市ツインシティ大神地区 土地区画整理組合
施行面積	68.8ha
施行年度	平成27～令和11年度
認可年月日	平成27年8月28日
事業費	21,874百万円
減歩率	40.13%

当地区は、平塚市の北東部、JR東海道線平塚駅から北に約7kmに位置する東西に約900m、南北に約1,300m、面積約68.8haの地区です。地区の北側は厚木市との行政界、西側は既存水路、南側の一部はJR東海道新幹線に接し、東側は既存市街地を挟み相模川に近接しています。また、周辺道路交通網としては、東に圏央道、北に新東名高速道路が位置しています。

ツインシティは、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と、相模川を挟んだ平塚市大神地区とを新たな道路橋で結び、川の東西両地区が一体となった環境共生都市を形成し、全国との交流連携の窓口となる神奈川県土の南のゲートとして計画されています。そして、ツインシティの一翼を担う当地区は、平塚市の総合計画や都市マスタープラン（第2次）において、都市構造の骨格となる「北の核」と位置づけ、周辺道路交通網である圏央道や新東名高速道路を活かし、新たな産業や業務機能の集積を目指しています。

土地区画整理事業により、良好な市街地を形成するとともに、環境との共生を理念とした新たな産業の創出や魅力ある施設を誘致することで、広域的な交流連携、雇用の創出、居住人口の増加を図ります。

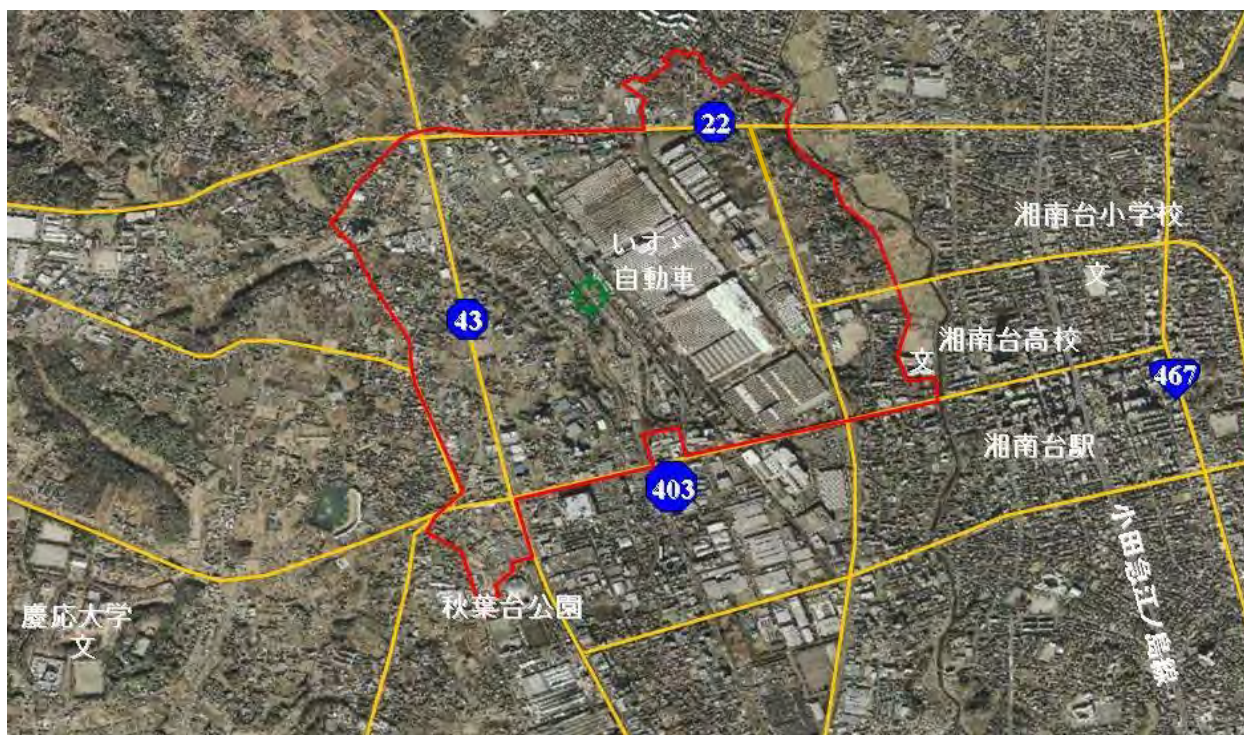
現況写真



設計図



北部第二（三地区）（藤沢市）



地区名	北部第二（三地区）
施行者	藤沢市
施行面積	275.22ha
施行年度	平成 3～令和 17 年度
認可年月日	平成 4 年 3 月 25 日
事業費	77,800 百万円
減歩率	15.47%

藤沢市の北部地域は、昭和 35 年の自動車産業の進出を契機に、首都圏市街地開発地区として位置づけられたことにより、北部工業開発計画を策定し、土地区画整理事業・工業団地造成事業により計画的な市街地形成が図られつつあります。

大規模な工業地と良好な住宅市街地を形成することを目的とする北部第二土地区画整理事業は、施行地区を 3 つに分け、これまでに一・二地区が事業完了しています。

施行中である三地区は、藤沢駅を含む中心市街地の北約 7.5km にあり、湘南台駅の西北約 0.5km～2.5km に位置しています。施行区域は南北約 1.5km、東西約 1.8km にわたり、いすゞ自動車藤沢工場を中心として、その周辺に工場や住宅が立地しています。

しかし、道路・公園・下水道などの公共施設が未整備のまま、既存農家を中心とした住居系といすゞ自動車関連企業を中心とした工業系の住工混在が進行し、近年の住宅需要の増大を受け無秩序に市街化が進み、災害時・緊急時の危険性や自動車交通量の増大による居住環境の悪化を招いています。

このようなことから、土地区画整理事業によって、産業と住宅が共存し、有効な土地利用が図られる環境良好な市街地となるよう整備を行っています。

現況写真

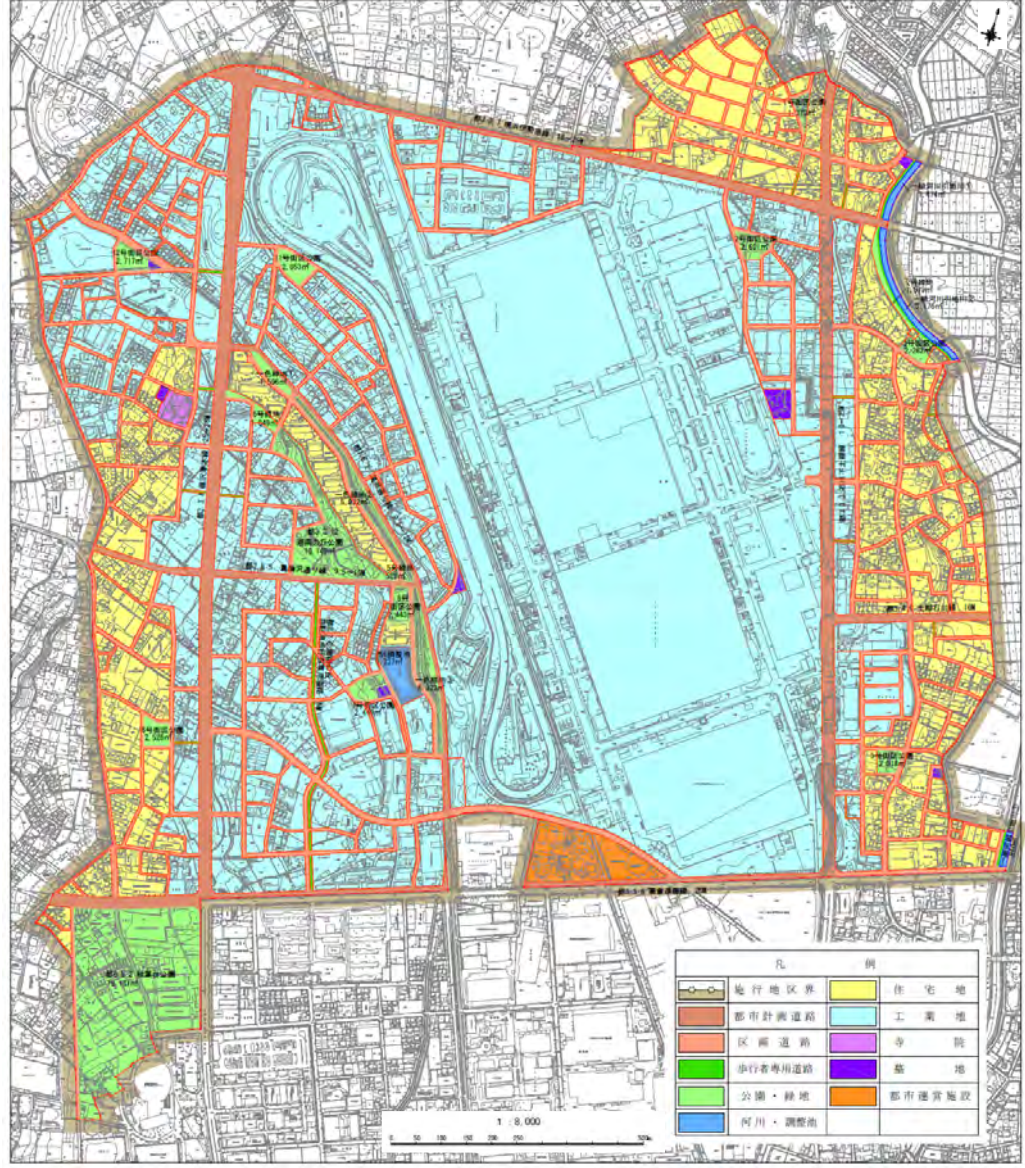


(都市計画道路藤沢厚木線)



(都市計画道路石川下土棚線)

設計図



秦野駅南部（今泉）地区（秦野市）



令和5年1月撮影



地区名	秦野駅南部(今泉)地区
施行者	秦野市
施行面積	2.85ha
施行年度	平成27～令和14年度
認可年月日	平成27年12月16日
事業費	4,024百万円
減歩率	15.69%

本地区は、昭和54年に土地区画整理事業区域として都市計画決定された今泉地区（13.2ヘクタール）の一部で、小田急小田原線秦野駅の南口から西へ約300mの秦野市中心部に位置する、東西約400メートル、南北約100メートル、面積約2.85ヘクタールの地区です。

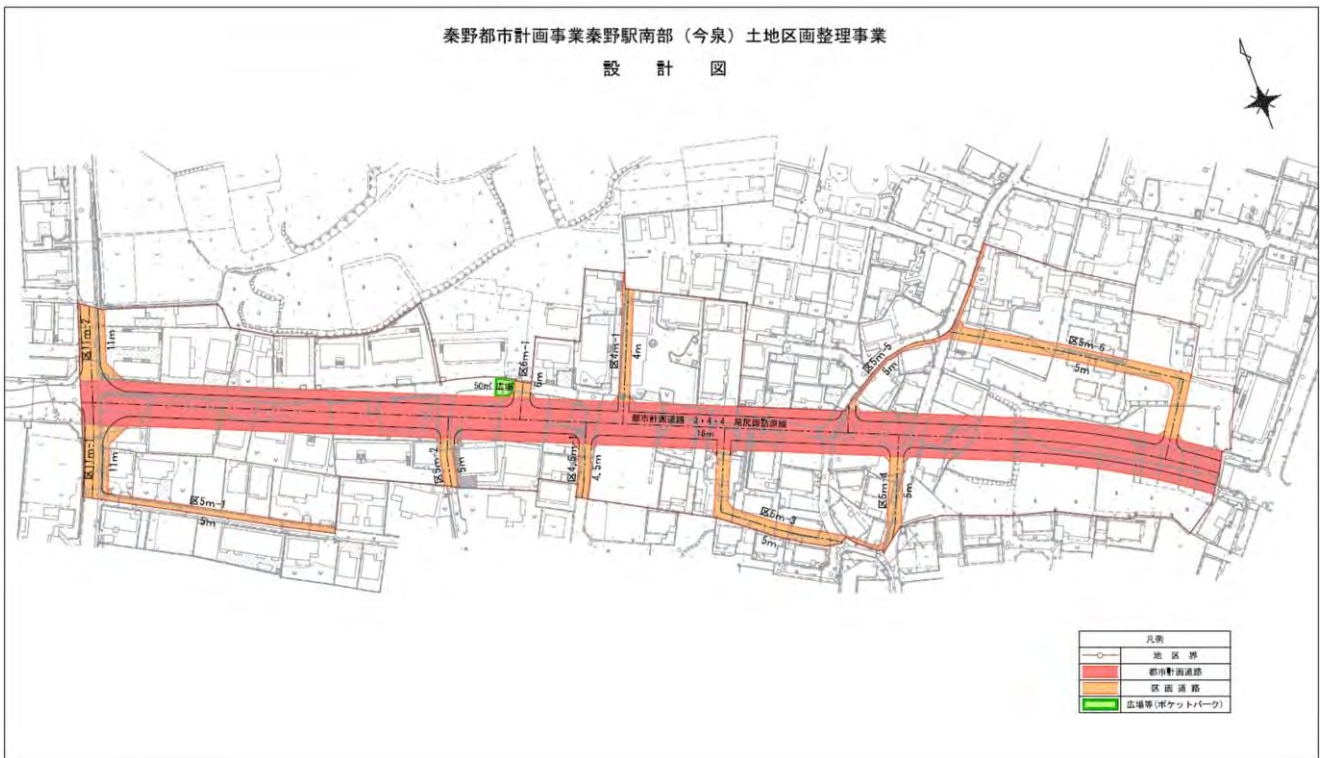
本地区の東側は秦野駅南部土地区画整理事業地区に、北側は秦野市秦野駅南部（今泉荒井）土地区画整理事業地区に接しており、本地区を通過する都市計画道路3・4・4尾尻諏訪原線は本地区両側の整備が完了しています。

本事業は、都市計画道路3・4・4尾尻諏訪原線の整備接続、区画道路等公共施設の整備改善と沿道住宅地の利用増進を図り、良好な都市機能の維持と健全な市街地を形成することを目的としています。

現況写真



設計図



森の里東地区（厚木市）



令和5年1月撮影



地区名	森の里東地区
施行者	厚木市森の里東土地区画整理組合
施行面積	67.95ha
施行年度	平成26～令和6年度
認可年月日	平成26年11月28日
事業費	13,494百万円
減歩率	85.9%

森の里東地区は、厚木市の西部に位置し、小田急小田原線本厚木駅及び愛甲石田駅から西方約4.5kmの地点にある豊かな自然環境を有した丘陵地です。また、北西部に予定されている厚木秦野道路（仮称）森の里インターチェンジから約1kmの位置にあり、周辺における高規格道路や本地区内を縦断する予定の都市計画道路3・3・5号厚木環状3号線の整備により、大幅な交通利便性の向上が見込まれているエリア内に所在しています。

本地区は、厚木業務核都市推進基本計画において、「森の里及び周辺地区」として位置付けられ、森の里地区と一体となって業務施設集積地区としての役割を担っています。

こうしたことから、面的整備による計画的な都市基盤整備を進め、周辺環境と調和した土地利用を図ることが望まれており、本事業においては上位計画並びに周辺地域との整合を図りながら、各種公共施設の整備改善と企業を誘致するための宅地整備を行い、良好な環境を有する健全な市街地の形成を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とした事業です。

現況・完成予想



現況 (B1区)

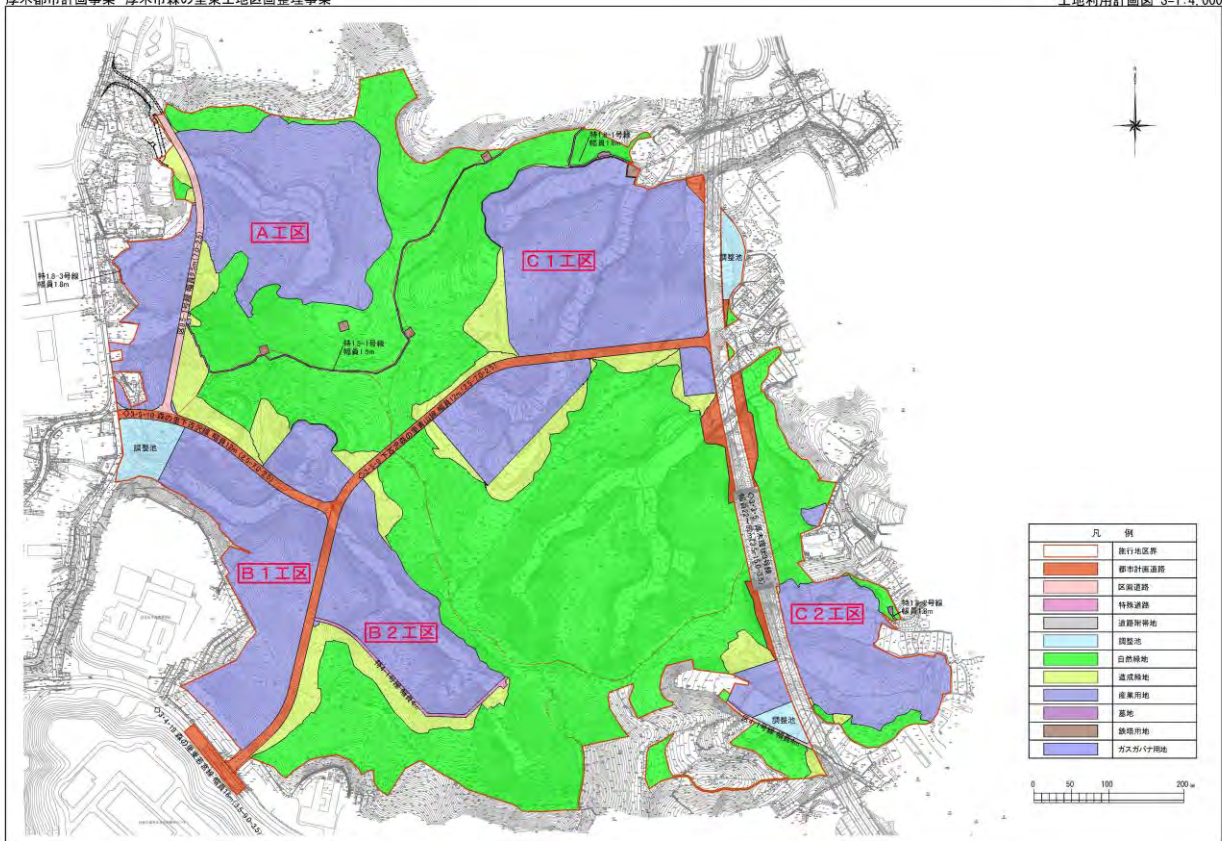


完成予想

設計図

厚木都市計画事業 厚木市森の里東土地区画整理事業

土地利用計画図 S=1:4,000



伊勢原大山インターチェンジ周辺地区（伊勢原市）



令和4年10月28日撮影



地区名	伊勢原大山インターチェンジ周辺地区
施行者	伊勢原大山インター土地区画整理組合
施行面積	23.2ha
施行年度	令和2～令和10年度
認可年月日	令和3年1月8日
事業費	9,629百万円
減歩率	55.6%

伊勢原大山インターチェンジ周辺地区は、市の北西部に位置し、小田急小田原線伊勢原駅から北西約3kmの地点にあり、農地や既存住宅地、学校施設（産業能率大学）等を含む約23haの地区になります。

地区の北側では、2020年3月に開設された新東名高速道路の伊勢原大山インターチェンジに近接しているとともに、地区の中央を縦断する県道603号や事業中の国道246号バイパスなど、広域幹線道路ネットワークの向上による、産業用地としての需要が高まることが期待されます。

現在、地権者組織の「伊勢原大山インター土地区画整理組合」（2021年1月設立認可）により事業が進められています。

早川中央地区（綾瀬市）



地区名	早川中央地区
施行者	綾瀬市早川中央土地区画整理組合
施行面積	5.7ha
施行年度	令和3～令和6年度
認可年月日	令和3年9月3日
事業費	1,595百万円
減歩率	16.67%

早川中央地区は、令和3年3月末に開通した綾瀬スマートインターチェンジから南へ約1kmの位置にあり、大幅な交通利便性の向上及び地域経済の活性化が見込まれている地区です。また、綾瀬都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、「新市街地ゾーン」として、企業等の計画的な誘導を図るため、産業系土地利用の検討を行っていくことが位置づけられています。土地区画整理事業により、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、良好な環境を有する健全な市街地の形成を進めています。

現況写真



設計図

綾瀬市早川中央土地区画整理事業

設計図

S=1/1,500



田端西地区（寒川町）



令和4年8月撮影



地区名	寒川町田端西地区
施行者	寒川町田端西地区土地区画整理組合
施行面積	18.94ha
施行年度	令和元年度～令和8年度
認可年月日	令和元年9月13日
事業費	6,218百万円
減歩率	24.4%

田端西地区は、JR相模線寒川駅より南西約1.5km、寒川町の南西端に位置する東西約400m、南北約600m、※面積約24.7haの地区になります。

地区内に圏中央道寒川南インターチェンジや東西方向を結ぶ県道伊勢原藤沢線（都市計画道路藤沢大磯線）があり、地区東側には南北方向を結ぶ県道相模原茅ヶ崎線（都市計画道路柳島寒川線）に接しているなど交通アクセスが非常に良い地区です。土地利用は大半が農地であるほか、住宅や工場、資材置き場等が点在していました。

このような中で、圏中央道寒川南インターチェンジなどの立地特性を生かした工業・物流等の産業集積拠点として都市基盤整備を行い、良好な市街地形成を進めています。

※土地区画整理事業の施行区域は地区面積より圏中央道用地や都市計画道路藤沢大磯線を除く約18.9haとなります。

現況写真



設計図



駅前通り線周辺地区（開成町）



地区名	駅前通り線周辺地区
施行者	開成町
施行面積	3.9ha
施行年度	令和3～令和15年度
認可年月日	令和3年6月10日
事業費	4,010百万円
減歩率	16.10%

町南東部では、小田急小田原線新駅（開成駅）を誘致し、駅を核としたまちづくりを進めるため、昭和54年に土地区画整理事業の施行区域（開成駅周辺地区）を都市計画決定しました。

駅前通り線周辺地区は、開成駅周辺地区の一部であり、小田急小田原線開成駅に近接した都市計画道路3・4・4駅前通り線沿道の近隣商業地域を含む、約3.9haの地区です。本地区の周囲では既に土地区画整理事業が施行され、都市計画道路3・4・4駅前通り線は本地区の東側及び西側区間、都市計画道路3・5・2中家下島線は本地区の南側区間の整備が完了しています。

本事業は、都市計画道路や区画道路等公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るとともに、良好で健全な市街地を形成し、駅前に相応しい土地利用を誘導することを目的として事業を進めています。

現況写真

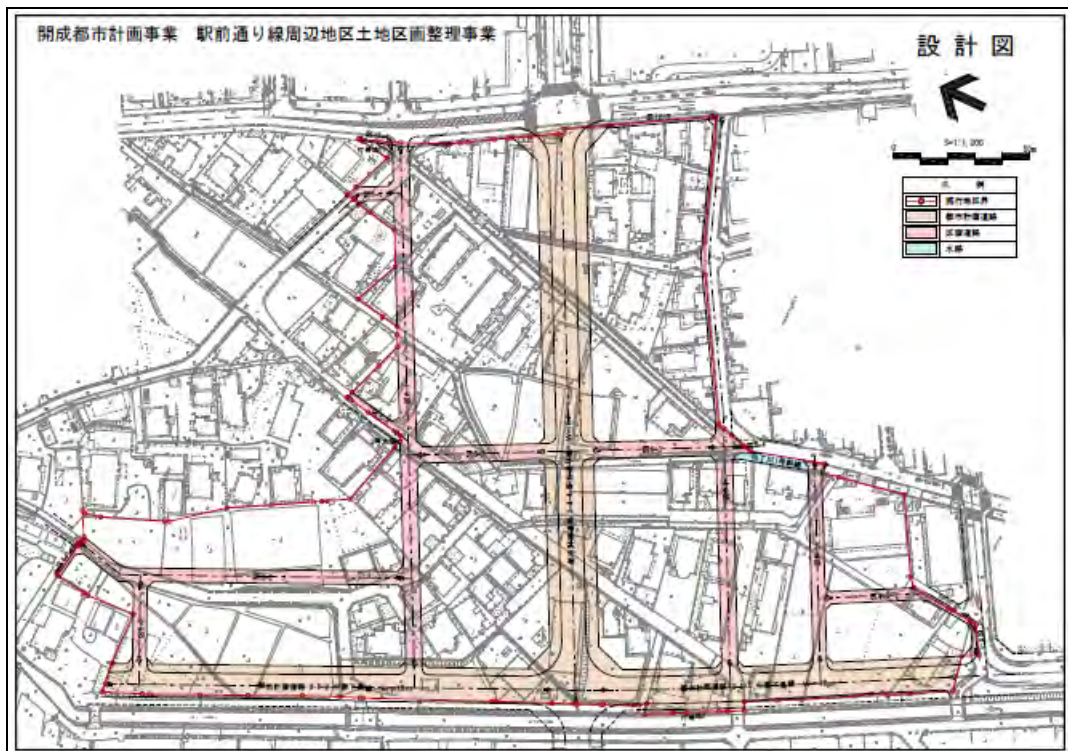


(駅前通り線西側)



(将来イメージ)

設計図





土地区画整理事業認可事務の権限移譲の状況

(令和5年3月31日現在)

市 町 名	移 譲 内 容
横浜市、川崎市、相模原市 (政令市)	県とほぼ同様の事務内容
横須賀市 (中核市)	個人、組合及び区画整理会社の施行による 土地区画整理事業の認可
平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、 大和市 (施行時特例市)	
鎌倉市、海老名市	個人、組合及び区画整理会社の施行による 土地区画整理事業の認可 (施行地区面積が5ha未満のものに限る)
藤沢市、秦野市、伊勢原市	個人及び組合の施行による土地区画整理事業 の認可 (施行地区面積が5ha未満のものに限る)
逗子市、三浦市、座間市、南足柄市、 綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、 中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町	県認可 (権限移譲なし)



県内で施行された土地区画整理事業の都市別一覧表

令和5年3月31日現在

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
横浜市						
行政庁	第1	市長	T13～S2	T13. 7.23	26.40	S 2.12.15
行政庁	第2	市長	T13～S2	T13. 7.23	26.20	S 2.12.15
行政庁	第3	市長	T13～S2	T13. 7.23	12.80	S 2. 3.24
行政庁	第4	市長	T13～S2	T13. 7.23	20.10	S 2. 8.10
行政庁	第5	市長	T13～S2	T13. 7.23	19.90	S 2.12. 1
行政庁	第6	市長	T13～S2	T13. 7.23	18.80	S 2.10.15
行政庁	第7	市長	T13～S3	T13. 7.23	29.00	S 3. 6.30
行政庁	第8	市長	T13～S2	T13. 7.23	7.00	S 2. 6.20
行政庁	第9	市長	T13～S3	T13. 7.23	19.10	S 3. 5.25
行政庁	第10	市長	T13～S3	T13. 7.23	24.90	S 3. 6.28
行政庁	第11	市長	T13～S3	T13. 7.23	64.10	S 3. 7.28
行政庁	第12	市長	T13～S2	T13. 7.23	16.40	S 3. 3.14
行政庁	第13	市長	T13～S2	T13. 7.23	60.10	S 3. 3.31
行政庁	山下町	市長	T13～S3	T13. 7.23	13.00	(不明)
行政庁	潮田	市長	S22～S37	S22. 6. 5	69.00	S37. 9.17
行政庁	幸ヶ谷	市長	S22～S52	S22. 6. 5	48.60	S53. 2. 4
行政庁	藤棚	市長	S22～S29	S22.12.18	24.39	S30. 4.15
行政庁	大口第一	市長	S22～S34	S22.12.18	21.39	S34.11. 5
行政庁	反町	市長	S23～S35	S23.12.16	48.68	S36. 2.15
行政庁	西神奈川	市長	S23～S53	S23.12.16	56.97	S53. 9. 9
行政庁	平安	市長	S23～S37	S23.12.16	86.90	S37. 4. 2
行政庁	鶴見駅前中央工区	市長	S23～S56	S24. 2. 3	24.54	S56. 9.26
行政庁	鶴見駅前南工区	市長	S23～S56	S24. 2. 3	9.20	S56. 9.26
行政庁	井土ヶ谷	市長	S23～S29	S24. 2. 3	30.67	S30. 4.15
行政庁	本牧	市長	S23～S34	S24. 2. 3	13.41	S34. 5.11
行政庁	岡野	市長	S23～S41	S24. 2. 3	51.52	S41. 6.27
行政庁	堀ノ内	市長	S23～S42	S24. 2. 3	30.12	S42. 9. 5

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
行政庁	子安	市長	S23～S43	S24. 2. 3	47.22	S43. 9.14
行政庁	中村	市長	S23～S44	S24. 2. 3	33.03	S45. 3. 5
行政庁	浅間	市長	S23～S45	S24. 2. 3	62.79	S45. 7.31
行政庁	台町	市長	S23～S48	S24. 2. 3	41.27	S49. 2. 5
行政庁	保土ヶ谷	市長	S23～S48	S24. 2. 3	59.90	S49. 3. 5
行政庁	東神奈川	市長	S23～S50	S24. 2. 3	42.77	S51.1.17
行政庁	関外	市長	S27～S41	S28. 4.17	63.69	S42. 2. 6
行政庁	大口第二	市長	S31～S38	S32. 4. 5	24.81	S38.10.15
行政庁	新横浜駅北部	市長	S40～S50	S40. 8.25	80.48	S50.11. 5
行政庁	十日市場（第一工区）	市長	S46～S61	S46. 5.15	55.71	S61. 9.13
行政庁	十日市場（第二工区）	市長	S46～S63	S46. 5.15	10.00	H 1. 1.14
行政庁	新本牧	市長	S56～S63	S57. 1.25	88.22	H 1. 2.25
都市再生機構	洋光台	都市公団	S41～S48	S41.10. 1	207.52	S48. 8. 7
都市再生機構	港南台	都市公団	S44～S56	S44. 9. 8	298.56	S57. 3.13
都市再生機構	霧が丘	都市公団	S46～S55	S47. 2.21	112.71	S56. 3.20
都市再生機構	鴨志田	都市公団	S47～S54	S48. 3.31	55.95	S55. 3.28
都市再生機構	横浜北部新都市第一	都市公団	S49～H8	S49. 8.27	548.23	H 8. 9.29
都市再生機構	横浜北部新都市第二	都市公団	S49～H8	S49. 8.27	768.41	H 8. 9.29
都市再生機構	奈良	都市公団	S57～H8	S58. 1.24	87.60	H 8. 9.29
都市再生機構	みなとみらい21中央	都市公団	S58～H22	S58.11. 8	101.84	H 18. 6.18
都市再生機構	長津田特定	都市公団	S63～H21	H 1. 2.16	94.14	H17.1.16
都市再生機構	横浜北部新都市中央	都市公団	H7～H21	H 8. 2.29	23.71	H 17. 6.26
公共団体	金沢八景駅東口	市	S61～H30	S61.12.5	2.38	H31.2.11
公共団体	瀬谷駅北	市	S63～H17	S63.10.15	8.93	H12. 3.26
公共団体	瀬谷駅南	市	S63～H16	S63.12. 5	3.19	H10. 8. 5
公共団体	新横浜長島	市	H8～H19	H 8.12.25	13.23	H17.1.30
公共団体	戸塚駅前地区中央	市	H14～R1	H14.12.27	6.80	H27.12.6
公共団体	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等 沿道地区第1期	市	H27～R13	H27.8.25	4.19	施行中
公共団体	新綱島駅周辺	市	H28～R5	H29.2.15	2.74	施行中
公共団体	旧上瀬谷通信施設	市	R4～R20	R4.10.5	248.50	施行中
個人・共同	妙蓮寺台	個人	S18～S19	S18.12.10	5.27	S19.11.16
個人・共同	戸塚中田町	個人	S18～S21	S18.12.10	7.18	S21. 7. 4
個人・共同	六浦三艘	個人	S19～S23	S19. 5.11	6.84	S23.11.25
個人・共同	上大岡	個人	S19～S21	S19. 7.13	7.90	S22. 2.13
個人・共同	新子安駅前	共同	S26～S28	S26.11.13	0.98	S28. 7.17
個人・共同	汐見台	個人	S37～S40	S37.11. 5	72.84	S38. 6.25

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
個人・共同	鴨居第一	共同	S38~S40	S38.12.14	8.03	S40. 8.25
個人・共同	東本郷第一	個人	S42~S45	S42. 5.15	16.62	S45. 6.15
個人・共同	上矢部	共同	S42~S46	S42. 6.15	3.73	S46. 9.25
個人・共同	東戸塚長作	共同	S43~S46	S43. 7.25	3.53	S46. 9. 4
個人・共同	鴨居	個人	S43~S47	S43. 7.25	29.71	S47. 9. 5
個人・共同	白山町第一	個人	S43~S48	S43.12. 5	20.21	S48. 5.15
個人・共同	左右手	共同	S44~S48	S44. 6. 5	2.09	S48. 8. 4
個人・共同	竹山第二	個人	S44~S47	S45. 2. 5	15.50	S47. 9. 5
個人・共同	上中里	個人	S47~S49	S47. 5. 4	15.61	S49. 4.15
個人・共同	野庭	共同	S47~S51	S47.11.15	97.04	S52. 3. 5
個人・共同	新橋八ツ塚	共同	S48	S48.11.5	5.55	S49. 3. 5
個人・共同	若葉台	共同	S53	S53.10. 14	89.70	S54. 2.24
個人・共同	舞岡リサーチパーク	共同	H2~H6	H 2. 9.28	9.07	H 6. 8. 5
個人・共同	片倉	農住	H13~H16	H13. 4. 5	1.52	H16.7.5
個人・共同	神奈川羽沢南二丁目	個人	H27~R5	H28.1.25	1.54	R2.12.4
組合	六角橋	組合	S3~S6	S 4. 3.15	5.03	S 6.10.16
組合	地頭山	組合	S5~S7	S 5. 6. 6	6.35	S 7. 6.17
組合	大口	組合	S5~S7	S 5. 9. 5	8.11	S 7. 8.12
組合	真福寺	組合	S5~S8	S 5. 9.16	5.10	S 8.10.10
組合	港西	組合	S5~S13	S 5.11. 4	16.65	S13. 8.30
組合	永田	組合	S6~S31	S 7. 1.15	12.22	S31.10.19
組合	昭和	組合	S6~S30	S 7. 3. 4	45.36	S30. 8.26
組合	岸	組合	S8~S10	S 8.12.19	1.66	S10.10. 8
組合	打越	組合	S8~S28	S 9. 1.19	10.17	S29. 3.16
組合	宮面	組合	S8~S12	S 9. 3. 2	18.03	S12. 4. 2
組合	生麦池上	組合	S9~S14	S 9. 5.22	5.04	S14.12. 8
組合	丸山町	組合	S9~S13	S10. 3.19	6.00	S13.12. 9
組合	宮台	組合	S9~S27	S10. 3.29	44.25	S27. 6.10
組合	神之木	組合	S10~S29	S10. 7.16	9.25	S30. 4. 8
組合	西寺尾	組合	S10~S33	S10.10.15	17.78	S33. 8.19
組合	岩間ヶ原	組合	S12~S18	S12.12.28	28.28	S19. 2.22
組合	谷津	組合	S14~S18	S14. 5.23	2.57	S18. 4. 2
組合	二本木	組合	S14~S34	S14. 7.11	31.24	S35. 3.25
組合	大倉山	組合	S15~S34	S15. 4.30	33.36	S35. 3.18
組合	生麦貝助	組合	S17~S18	S17. 5.22	0.81	S18. 5. 4
組合	宮ヶ谷丘	組合	S31~S32	S31.10. 5	4.50	S33.3.3

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
組合	恩田第一	組合	S36～S39	S36. 4. 1	27.38	S39. 3.30
組合	桂田第一	組合	S36～S43	S36. 6.10	29.72	S43. 8. 5
組合	下谷本西八朔	組合	S37～S42	S37. 4.14	104.47	S41.11. 5
組合	恩田第二	組合	S37～S42	S37. 4.14	172.92	S42. 5. 4
組合	大道	組合	S37～S40	S37. 9.25	9.05	S41. 1.25
組合	元石川第一	組合	S37～S44	S38. 3.15	118.04	S44. 1.14
組合	西寺尾東町	組合	S38～S49	S38. 4.25	9.80	S46. 8.25
組合	恩田第三	組合	S38～S43	S38. 6.15	64.96	S42.11.15
組合	市ヶ尾第一	組合	S38～S43	S38. 9.14	28.90	S43. 5. 4
組合	下谷本第二	組合	S39～S43	S39. 6.25	64.02	S43. 8. 5
組合	恩田第四	組合	S40～S46	S40. 9.25	54.82	S46. 3.25
組合	高田第一	組合	S41～S48	S41.12.24	9.82	S47. 5.25
組合	西八朔第二	組合	S41～S45	S42. 1.25	51.51	S45. 2.25
組合	橋戸	組合	S41～S43	S42. 3.15	11.72	S43.10. 5
組合	上谷本第一	組合	S41～S46	S42. 3.25	53.10	S46. 1.14
組合	下市ヶ尾第一	組合	S42～S44	S42. 4. 5	21.88	S44. 6.25
組合	成合	組合	S42～S46	S42. 5. 4	59.56	S46. 1.25
組合	東戸塚前田秋葉	組合	S42～S47	S42. 5. 4	32.91	S46. 6.25
組合	元石川第二	組合	S42～S48	S42. 5. 4	94.83	S47. 7.25
組合	東戸塚名瀬下	組合	S43～S48	S43.11.25	48.20	S47. 3.25
組合	こざか	組合	S44～S49	S44. 5. 2	17.70	S48.12. 5
組合	元石川大場	組合	S44～S52	S44. 6. 5	179.71	S51. 1.14
組合	北山田第一	組合	S44～S47	S44. 7.15	38.35	S47. 1.25
組合	下長津田	組合	S44～S48	S44. 7.15	40.22	S48. 4. 5
組合	下瀬谷	組合	S44～S49	S45. 3.14	13.55	S48. 2.15
組合	東戸塚品濃中央	組合	S45～S57	S45. 6.25	59.16	S57. 5. 8
組合	上谷本第二	組合	S45～S49	S45.12.25	29.23	S49. 9.25
組合	嶮山第一	組合	S45～S49	S46. 2.25	90.35	S48.10.25
組合	嶮山第二	組合	S45～S49	S46. 2.25	29.72	S49. 9.14
組合	奈良恩田	組合	S45～S52	S46. 3. 5	49.10	S51. 7.15
組合	上谷本第三	組合	S46～S50	S46. 7. 5	43.83	S50. 9.27
組合	港南丸山	組合	S46～S57	S46.11.25	66.73	S55.10.18
組合	元石川第三	組合	S47～S55	S47. 6. 5	87.71	S54. 2.17
組合	日向山	組合	S47～S52	S47. 8. 5	35.30	S51. 9.14
組合	和泉	組合	S47～S52	S47. 8. 5	42.28	S51.10. 5
組合	柏	組合	S47～S55	S47. 8. 5	31.81	S54. 6.25

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
組合	恩田第五	組合	S47～S57	S47. 8.15	90.52	S57. 1. 9
組合	戸塚鳥ヶ谷	組合	S47～S54	S47.12. 5	42.53	S53. 8.26
組合	中山駅北	組合	S47～S62	S47.12.25	15.37	S58. 5.14
組合	鴨志田第二	組合	S48～S52	S48. 6. 5	16.22	S52. 2.25
組合	森戸原	組合	S48～S53	S48. 8. 4	9.77	S52. 3. 5
組合	小黒	組合	S48～S54	S48. 8.15	43.93	S53. 4.28
組合	新橋	組合	S49～S55	S49. 4. 5	35.86	S55. 1.25
組合	中川第一	組合	S49～S62	S49.11. 5	122.27	S61. 4. 5
組合	市ヶ尾川和	組合	S50～S55	S50.11.15	47.17	S54. 6.23
組合	市ヶ尾第二	組合	S52～S55	S52. 6.15	9.13	S55. 7. 5
組合	荏子田	組合	S52～S59	S52.11.15	67.47	S59. 4.28
組合	保木	組合	S53～H2	S53. 6.15	97.82	H 1.11. 4
組合	池尻	組合	S53～S56	S53.10. 7	3.07	S56. 9.25
組合	富士塚	組合	S53～S59	S53.10. 7	47.71	S58. 9.10
組合	東戸塚西	組合	S53～H2	S53.12.25	9.94	S63. 9.24
組合	泉田向	組合	S53～S59	S54. 1.25	46.41	S58. 9.24
組合	領家	組合	S57～S63	S57.11.25	38.64	S63. 1. 9
組合	西田	組合	S57～S63	S57.11.25	48.88	S63. 1. 9
組合	大場第一	組合	S57～H2	S58. 1.14	39.95	H 1. 7.15
組合	黒須田	組合	S57～H3	S58. 1.14	23.78	H 3. 8.24
組合	上恩田	組合	S58～H2	S58. 7.25	58.26	H 2. 2.17
組合	赤田	組合	S59～H4	S60. 1.14	68.77	H 4. 9. 5
組合	東戸塚上品濃	組合	S61～H16	S62. 2. 5	25.80	H16.11.15
組合	岡津	組合	S63～H4	S63. 9. 5	6.02	H 4. 9. 5
組合	台村寺山	組合	H1～H10	H 2. 2. 9	21.45	H10. 8.14
組合	大場第三	組合	H2～H5	H 2. 4.14	3.59	H 5. 9.24
組合	大場第二	組合	H2～H6	H 2. 4.14	11.21	H 7. 3.15
組合	宮古	組合	H3～H7	H 3. 8.15	8.24	H 8. 1.12
組合	西田第二	組合	H3～H7	H 3.11.25	7.99	H 7. 6. 5
組合	関耕地	組合	H6～H12	H 6. 8.25	11.13	H12.11.24
組合	阿久和	組合	H6～H10	H 6.12.22	4.08	H10. 5.15
組合	池辺町不動原	組合	H6～H19	H 6.12.22	5.27	H19.9.24
組合	日野	組合	H7～H11	H 7. 4.25	5.10	H11.3.25
組合	長尾台	組合	H7～H10	H 7. 5.25	4.20	H10.11.25
組合	領家第二	組合	H7～H11	H 7. 8. 4	4.18	H11.5.25
組合	三保天神前	組合	H7～H9	H 7. 9. 5	2.08	H 9.10.15

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
組合	三保天神前第二	組合	H10～H15	H10.12.25	4.84	H15.1.15
組合	新橋順礼坂	組合	H11～H15	H11. 8. 5	2.81	H15. 3. 5
組合	いずみ中央	組合	H12～H15	H12.12.25	3.67	H15. 5. 2
組合	三保久保中通	組合	H12～H19	H13.1.25	5.44	H19.2.23
組合	小菅ヶ谷	組合	H13～H17	H13.4.25	2.58	H16.11.25
組合	三保杉澤	組合	H13～H15	H13.8.15	1.82	H16. 1.23
組合	立場南	組合	H13～H16	H14.1.15	3.55	H16.10.5
組合	山内ふ頭周辺	組合	H14～H18	H15.3.25	7.10	H18.7.14
組合	北仲通北	組合	H19～H26	H19.12.25	7.47	H26.1.24
組合	新橋榎橋	組合	H21～H24	H21.8.25	1.02	H24.7.25
組合	川和町駅周辺西	組合	H29～R5	H30.3.15	7.34	R5.1.25
組合	川向町南耕地	組合	H29～R5	H30.3.23	18.22	R5.1.12
組合	大場第四	組合	H30～R5	H30.9.5	1.61	R4.11.15
組合	泉ゆめが丘	組合	H26～R6	H26.8.15	23.94	施行中
組合	東高島駅北	組合	H30～R7	H30.6.15	7.54	施行中
186 箇所						
川崎市						
行政庁	復興（第1工区）	市長	S22～S39	S22. 9. 1	104.65	S39.11.10
行政庁	復興（第2工区）	市長	S23～S47	S23.10.5	228.71	S47.7.31
行政庁	復興（第3工区）	市長	S25～S45	S25.12.7	82.08	S45.6.30
行政庁	復興（第4工区）	市長	S25～S40	S25.12.7	14.34	S41.2.28
行政庁	復興（第5工区）	市長	S25～S47	S25.12.7	72.00	S48.2.28
行政庁	復興（第6工区）	市長	S22～S40	S23.3.25	112.75	S40.6.30
都市再生機構	生田	都市公団	S32～S36	S33. 3.12	60.82	S36.11.24
都市再生機構	東生田	都市公団	S37～S41	S38. 2. 1	56.16	S42. 3.31
都市再生機構	菅	都市公団	S41～S44	S42. 1.20	24.02	S45. 3.31
都市再生機構	西菅	都市公団	S47～S60	S47. 8.29	84.13	S61. 3. 7
都市再生機構	黒川	都市機構	H2～H22	H 3. 3. 7	80.45	H 18. 3.12
公共団体	大師臨港地帯（第1工区）	市	S15～S42	S16. 2.21	26.03	S42.6.30
公共団体	大師臨港地帯（第2工区）	市	S15～S42	S16. 2.21	70.84	S42.10.3
公共団体	大師臨港地帯（第3工区）	市	S15～S41	S16. 2.21	49.61	S41.6.30
公共団体	大師臨港地帯（第4工区）	市	S15～S40	S16. 2.21	71.15	S40.10.5
公共団体	大師臨港地帯（第5工区）	市	S15～S43	S16. 2.21	63.24	S44.2.28
公共団体	大師臨港地帯（第6工区）	市	S15～S42	S16. 2.21	69.16	S42.10.3
公共団体	大師臨港地帯（第7工区）	市	S15～S42	S16. 2.21	30.25	S42.10.3
公共団体	登戸	市	S63～R7	S63. 9.16	37.19	施行中

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
個人・共同	古市場	個人	S18～S23	S18.12.10	35.12	S23.5.20
個人・共同	千年	個人	S29	S29.9.9	12.13	S29.11.5
個人・共同	上作延	農住	S62～H2	S62.10.12	4.13	H2.12.26
個人・共同	上小田中7丁目	個人	H17～H18	H17.11.10	0.25	H18.11.2
個人・共同	新丸子東三丁目	個人	H19～H23	H19.7.3	0.71	H22.11.21
個人・共同	殿町三丁目	個人	H21～H25	H22.3.18	22.74	H25.8.26
個人・共同	戸手4丁目北	個人	R3～R8	R3.10.6	1.11	施行中
組合	登戸	組合	S16～S24	S16.4.4	22.86	S24.9.8
組合	小向	組合	S16～S28	S16.4.4	52.98	S28.10.13
組合	小向第二	組合	S17～S29	S18.1.12	22.52	S30.1.7
組合	野川第一	組合	S34～S36	S34.5.1	22.11	S36.9.15
組合	有馬第一	組合	S37～S42	S37.7.13	68.82	S41.7.31
組合	土橋	組合	S37～S53	S37.12.25	122.73	S51.4.30
組合	宮崎	組合	S39～S53	S39.9.7	129.89	S47.1.31
組合	梶ヶ谷第一	組合	S39～S46	S39.12.3	76.68	S44.10.31
組合	有馬第二	組合	S42～S53	S43.3.21	137.08	S53.6.4
組合	小台	組合	S43～S51	S43.6.6	36.16	S50.1.31
組合	細山	組合	S43～S47	S44.3.26	18.76	S46.7.31
組合	神木	組合	S44～S47	S44.6.18	16.21	S46.10.31
組合	早野	組合	S46～S50	S46.4.13	35.35	S48.9.30
組合	柿生第二	組合	S46～S51	S46.8.3	32.79	S51.10.31
組合	南生田	組合	S47～S52	S47.6.28	56.87	S52.2.27
組合	栗木第一	組合	S47～S57	S47.9.4	63.85	S57.1.17
組合	黒川第一	組合	S49～S54	S50.3.20	9.35	S54.10.31
組合	新百合丘駅周辺	組合	S52～S59	S52.4.25	46.40	S59.3.18
組合	細山第二	組合	S52～S56	S52.5.4	16.44	S56.11.23

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
組合	柿生第一	組合	S52～S57	S52. 5. 4	45.72	S57.8.10
組合	金程向原	組合	S55～S62	S55.11.15	60.97	S62. 8.1
組合	山口台	組合	S57～S62	S58. 2. 1	28.76	S62.10.31
組合	栗木第二	組合	S61～H13	S62. 3. 6	44.24	H11.3.19
組合	五力田	組合	H3～H16	H 3.12.24	13.28	H14.9.17
組合	川崎市向原	組合	H5～H12	H 6. 1.26	5.99	H11.3.19
組合	塔の越	組合	H9～H12	H 9.10.13	0.94	H12.4.13
組合	細山西	組合	H11～H14	H 11.4.19	1.65	H14.5.7
組合	細山金井久保	組合	H11～H15	H 11.4.19	4.63	H15. 8.1
組合	犬蔵	組合	H11～H17	H 12.3.15	17.95	H17.9.30
組合	万福寺	組合	H12～H20	H12.9.7	36.94	H19.12.2
組合	片平	組合	H13～H19	H13.10.19	11.85	H19.4.13
57 箇所						
相模原市						
都市再生機構	橋本	県公社	H9～H14	H 9.11.25	15.14	H15.1.31
公共団体	相模原	県	S14～S24	S15. 2.26	1,668.00	S25. 2.20
公共団体	与瀬駅前（旧相模湖町）	県	S23～S24	S23. 4.19	3.14	S24. 5.12
公共団体	南相模原第四	市	S36～S42	S36. 6.23	73.25	S42. 9.30
公共団体	相模大野駅周辺	市	S46～H11	S47. 2.15	31.90	H 12. 2.25
公共団体	麻溝台・新磯野(第一整備地区)	市	H26～R16	H26.9.29	38.10	施行中
組合	陸士前	組合	S13～S21	S14. 3.31	5.70	S21. 9. 5
組合	上溝田尻	組合	S47～S50	S48. 3.30	10.03	S50. 9.12
組合	磯部根岸	組合	S49～S50	S49. 6.11	3.61	S51. 3.16
組合	相原田通	組合	S49～S51	S49. 6.11	5.22	S51. 6.18
組合	相原二本松	組合	S53～S55	S53. 7.25	11.79	S56. 3.31
組合	元橋本	組合	S54～S56	S54. 6. 8	4.61	S57. 3.31
組合	相原田ノ上	組合	S55～S57	S55. 8.22	3.30	S57. 4.30
組合	小山三谷	組合	S55～S57	S56. 1.30	3.54	S57.11.19
組合	新戸下坂上	組合	S57～S59	S57. 5.18	2.15	S59. 8.21
組合	小山矢掛	組合	S57～S60	S58. 1.25	5.36	S60.10.29
組合	田尻石橋	組合	S59～S62	S59. 9.18	6.42	S63. 1.19
組合	相原下九沢	組合	S59～H2	S59. 9.28	15.07	H 2. 9.28
組合	下溝中丸	組合	S59～S63	S59.11.13	8.41	H 1. 1.31
組合	当麻薊ヶ谷	組合	S59～S63	S59.12.25	9.26	H 1. 1.31

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
組合	下溝溝開戸	組合	S60～S62	S60. 5. 7	2.09	S63. 1.19
組合	当麻九坊院	組合	S60～H1	S60. 5.14	17.46	H 1.11.21
組合	古淵	組合	S60～H5	S61. 1.31	26.19	H 6. 1. 7
組合	川尻水源	組合	S60～S63	S61. 3. 4	5.08	H 1. 3.20
組合	田名新宿	組合	S61～H1	S61. 6.17	8.12	H 2. 1.23
組合	下溝下原西	組合	S61～H2	S61. 6.17	7.14	H 2. 11.20
組合	下溝下中丸	組合	S61～H3	S62. 3.31	14.46	H 4. 2. 7
組合	下溝上中丸	組合	S61～H4	S62. 3.31	15.34	H 5. 1.26
組合	当麻東原	組合	S62～H3	S62. 6.19	7.42	H 4. 2. 7
組合	下森鹿島	組合	S62～H5	S62. 9.22	8.67	H 5. 5.25
組合	川尻原宿	組合	S63～H6	H 1. 1.13	21.43	H 7. 1.20
組合	田名塩田原	組合	H1～H8	H 1. 7. 4	29.85	H 8. 5. 7
組合	緑が丘	組合	H1～H5	H 1.11.17	10.05	H 6. 1.28
組合	下溝鳩川	組合	H1～H6	H 2. 2. 9	4.82	H 6.12.27
組合	下溝袋沢	組合	H2～H6	H 3. 3.12	3.21	H 6.12.20
組合	上溝四ッ谷	組合	H3～H8	H 3. 8.16	5.93	H 8. 9.13
組合	しおだ	組合	H4～H14	H 4.10.13	52.86	H14.5.31
組合	下溝上谷開戸	組合	H6～H12	H 7. 2. 3	4.38	H12.6.29
組合	川尻向原	組合	H10～H15	H10.10. 6	10.39	H 16. 3.19
組合	相原5丁目	組合	H11～H13	H 11.11.22	1.48	H14.1.15
組合	相原4丁目	組合	H11～H14	H12. 1.21	1.39	H14.11.18
組合	上鶴間道正山	組合	H16～H19	H16.8.3	2.44	H19.12.3
組合	川尻大島界	組合	H24～H27	H25.3.29	5.66	H27.12.21
組合	当麻宿	組合	H24～R2	H25.3.29	14.54	R2.6.2
個人・共同	花ヶ谷戸	個人	R2～R5	R2.3.31	4.91	施行中
45 箇所						

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
横須賀市						
公共団体	久里浜	県	S19～S22	S19. 6.22	14.78	S23. 3.30
公共団体	衣笠	市	S19～S24	S19.6.21	15.45	S24. 8.18
公共団体	久里浜臨港地帯	市	S27～S33	S27. 6.18	13.91	S34. 1.20
公共団体	公郷根岸	市	S35～S50	S35. 9.30	93.71	S50.10.31
公共団体	鴨居	市	S43～S54	S43. 5.13	12.41	S55. 2.29
公共団体	大矢部佐原	市	S43～S51	S43. 8. 7	22.29	S52. 3. 1
公共団体	下佐原	市	S46～S56	S47. 1.21	12.33	S57. 1.22
個人・共同	横須賀池上	個人	S19～S26	S19. 4.10	3.05	S24. 2.24
個人・共同	夏島町	共同	S38～S40	S38. 8. 6	20.87	S40. 2. 5
組合	向坂	組合	S12～S32	S12. 9.6	1.49	S14. 4. 4
組合	武山	組合	S17～S22	S17. 8.18	7.57	S22. 4. 4
組合	田之浦	組合	S32～S35	S33. 1.30	2.71	S35. 3.15
組合	八幡	組合	S39～S43	S39.12.19	9.85	S43. 8.20
組合	長瀬	組合	S39～S47	S39.12.19	7.61	S45. 8.14
組合	仲ノ坪	組合	S46	S46.10. 1	2.15	S47. 3.14
組合	太郎崎	組合	S48～S54	S48.10.16	2.02	S53. 2.28
組合	山下	組合	S47～S51	S48. 2.13	3.41	S50.12. 5
組合	池田町	組合	S48～S52	S48. 6. 5	1.41	S52. 1.28
組合	舟倉	組合	S50～S52	S50. 8.12	1.15	S52. 1.28
組合	高部	組合	S51～S56	S51. 9.24	2.85	S55.11.25
組合	大谷戸	組合	S51～S54	S52. 3. 1	1.10	S53.11. 7
組合	衣笠・太田和	組合	S62～H10	S62.11. 6	37.38	H10. 5.12
組合	池上	組合	H4～H24	H 4. 9. 1	22.21	H24.5.25
組合	吉井池田	組合	H4～H12	H 4.12. 8	81.39	H12. 1.14
24 箇所						

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
平塚市						
行政庁	北・南・柳町	知事	S21～S41	S21. 9.28	230.31	S42. 1.31
行政庁	馬入工業地帯	市長	S37～S39	S37. 4.24	57.12	S39.12. 8
都市再生機構	厚木流通団地（厚木市～平塚市）	都市公団	S46～S48	S46. 7. 2	26.92	S48. 6.29
都市再生機構	真田・北金目	都市機構	H6～H30	H 6. 5.10	68.64	H27.3.6
公共団体	本宿、馬入、須賀北、須賀南	市	S35～S63	S35. 9.30	104.28	S63.11. 5
個人・共同	岡崎	共同	S47～S48	S47. 6. 2	2.66	S49. 3. 8
個人・共同	天沼	個人	H26～H28	H26.9.5	18.16	H28.2.29
組合	散田	組合	S47～S49	S47. 5.26	0.82	S49. 6.11
組合	日向岡	組合	S54～S59	S54. 4.20	37.46	S60. 2.15
組合	真田	組合	H6～R1	H 6.11.18	12.70	H30.3.23
組合	五領ヶ台	組合	H6～H13	H 7. 3.17	37.68	H13.11.16
組合	ツインシティ大神	組合	H27～R11	H27.8.28	68.81	施行中
12 箇所						
鎌倉市						
行政庁	岡本	市長	S35～S42	S35. 9.30	36.37	S44. 3.14
組合	北鎌倉台	組合	S46～H17	S46. 7. 9	26.16	H16.10.29
2 箇所						
藤沢市						
行政庁	第一	市長	S34～S40	S35. 2.9	45.84	S41. 2.28
公共団体	大道東	市	S29～S34	S30. 1.25	10.74	S35. 3.25
公共団体	辻堂駅前	市	S32～S42	S32.12.27	7.81	S42. 4.30
公共団体	藤沢駅前南部	市	S34～S57	S35. 2.26	54.78	S57. 8.28
公共団体	善行	市	S35～S42	S36. 3.31	40.85	S42.10.24
公共団体	北部第一	市	S38～S59	S39. 2.11	193.03	S59. 5.19
公共団体	北部第二（一地区）	市	S44～H6	S44. 8.19	208.07	H 6. 9.22
公共団体	西部	市	S46～H4	S47. 2. 1	340.74	H 4. 8. 7
公共団体	北部第二（二地区）	市	S55～H19	S56. 1.10	79.47	H15. 3. 7
公共団体	渋谷の里	市	S60～H4	S61. 2.13	4.94	H 5. 3. 5
公共団体	辻堂（羽鳥立体）	市	S61～H7	S62. 3.16	3.51	H 8. 2. 2
公共団体	柄沢特定	市	S61～R6	S62. 3.31	49.61	H30.11.16
公共団体	北部第二（三地区）	市	H3～R17	H 4. 3.25	275.22	施行中
公共団体	長後駅東口	市	H5～H29	H 6. 2.18	6.05	H19.3.2
個人・共同	河原	共同	S39～S42	S39. 5.26	1.32	S41. 5.27

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
個人・共同	河原第二	共同	S40～S42	S40. 8.10	3.28	S42.12.19
個人・共同	狼谷	共同	S42～S44	S42.12.20	3.11	S44. 4. 1
個人・共同	辻堂神台一丁目地区	個人	H17～H21	H18. 3.17	24.63	H21.3.6
個人・共同	東横須賀	共同	H24～H26	H24. 5.31	0.84	H26.6.12
個人・共同	Fujisawa サステイナブル・スマートタウン	個人	H24～H27	H24. 8.21	19.32	H27.7.28
個人・共同	羽鳥一丁目	個人	H27～H28	H27. 5.29	6.36	H28.9.23
組合	鶴沼	組合	S18～S34	S18.12. 7	28.19	S35. 3.25
組合	赤坂	組合	S39～S41	S39.11.13	2.86	S41. 7.31
組合	鶴沼内田	組合	S39～S43	S39. 6.30	6.77	S43. 6.18
組合	村岡東部	組合	S40～S55	S41. 3.18	61.32	S51.10.12
組合	坂下	組合	S40～S42	S40.12.21	3.07	S42. 8. 1
組合	御幣下	組合	S42～S43	S42.10.16	5.99	S43.11.22
組合	天嶽院下	組合	S42～S48	S43. 3.19	6.93	S47.10.31
組合	鶴巻	組合	S42～S52	S43. 3.19	13.14	S49. 5.17
組合	大鋸	組合	S45～H5	S45. 9. 4	22.45	S63. 3.26
組合	石川東部	組合	S46～S62	S46. 8. 3	43.49	S58. 6.21
組合	宮前	組合	S46～H4	S46.10. 5	5.38	S61. 6.24
組合	立石	組合	S47～S48	S47. 5.26	3.54	S49. 2. 8
組合	六会東部	組合	S47～S58	S47.12.15	55.98	S56. 8.11
組合	辻堂高砂	組合	S49～S57	S49. 6.28	11.44	S56. 2.10
組合	渡内	組合	S51～S60	S51.10.22	10.58	S58.1.11
組合	第二立石	組合	S54～S58	S54. 8.14	1.97	S58. 3.11
組合	弥勒寺	組合	S55～S59	S55. 8.12	4.26	S58.11. 1
組合	善行茅山	組合	S61～H4	S61. 4.11	2.31	H 2. 1.12
組合	弥勒寺第二	組合	S63～H5	S63. 5.31	1.11	H 3. 8.27
組合	渡内北部	組合	H1～H11	H1.11.14	4.92	H10. 5.15
組合	白旗廻り	組合	H1～H13	H2. 1. 5	6.74	H13.10.5
組合	菖蒲沢境	組合	H4～H26	H4. 7. 7	17.42	H24.5.25
組合	辻堂砂場	組合	H7～H9	H8. 1. 9	1.38	H10. 2.13
組合	渡内東	組合	H17～H22	H17.10. 5	2.79	H22.8.20
組合	遠藤打越地区	組合	H19～H24	H20. 2. 7	4.89	H24.9.28
組合	村岡東二丁目	組合	H23～H26	H23.7.27	3.78	H26.10.10
組合	新産業の森北部地区	組合	H24～H29	H25.2.26	9.16	H29.5.19

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
小田原市						
行政庁	戦災復興	市長	S21～S23	S21. 9.10	6.71	S23. 9.16
公共団体	万年	市	S27～S28	S27.12.25	3.73	S28.11. 2
公共団体	早川沿岸第一工区	市	S29～S34	S30. 3.29	7.31	S35. 3. 1
公共団体	早川沿岸第二工区	市	S29～S42	S30. 3.29	37.63	S43. 3.28
公共団体	鴨宮駅南部	市	S42～H1	S42. 6.12	52.33	S60. 4.30
公共団体	成田・桑原	市	H3～H13	H 4. 3.12	17.12	H13.10.19
個人・共同	成田	共同	S43～S45	S44. 3. 27	2.76	S45.12. 4
組合	久野	組合	S57～H1	S57.11.26	11.10	H 1. 4.14
組合	下曾我	組合	S58～H6	S58.12.26	7.33	H 6. 1.21
組合	豊川	組合	S58～H7	S58.12.26	16.86	H 7.11.10
組合	中村原	組合	S59～S61	S60. 2. 5	0.94	S61. 9.26
組合	東富水	組合	S61～H6	S61. 6.17	12.78	H 6. 3.25
組合	小船久保田	組合	H3～H7	H 4. 3.24	2.43	H 7.11.10
組合	前川	組合	H4～H11	H 5. 2.23	1.94	H11. 9.24
組合	小船森	組合	H6～H23	H 7. 3. 7	6.91	H22. 1.13
組合	羽根尾	組合	H7～H16	H 7. 4.28	30.30	H15. 2. 6
組合	飯田岡	組合	H8～H10	H 8.11. 5	1.18	H10. 7.21
組合	東千代	組合	H9～H16	H10. 1.13	3.89	H16.12.9
組合	板橋	組合	H13～H16	H13. 5. 1	1.90	H16.10.7
19 箇所						
茅ヶ崎市						
都市再生機構	茅ヶ崎寒川工業団地	都市公団	S45～S46	S46. 1.14	15.89	S47. 3.31
公共団体	堤	藤沢市	S46～S60	S47. 2. 1	37.36	S60. 7. 6
個人・共同	赤松町	個人	H26～H29	H27.3.27	2.64	H29.11.30
組合	湘南	組合	S10～S24	S10.12.27	57.40	S25. 3.30
組合	共恵	組合	S47～S49	S47. 6.20	3.54	S49.10. 1
組合	柳島	組合	H2～H9	H 2. 6.12	3.27	H 9. 3.21
組合	西久保	組合	H5～H12	H 5.12.28	5.40	H12.7.21
組合	香川下寺尾	組合	H5～H18	H 6. 2. 4	31.47	H19.3.2
組合	萩園字上ノ前	組合	H27～R3	H27.5.1	7.86	R3.10.5
9 箇所						

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
逗子市						
組合	池子	組合	S37~S41	S37. 4.24	2.79	S41. 6.30
組合	桜山	組合	S39~S53	S40. 3. 2	2.44	S41.10.11
組合	向原	組合	S42~S47	S43. 3.12	2.61	S45.11. 2
3 箇所						
三浦市						
公共団体	原	市	S33~S42	S33. 8.22	27.64	S42. 4.30
組合	三崎町第一	組合	S10~S13	S10. 6.27	0.29	S13. 8.16
組合	城ヶ島	組合	S11~S18	S11.12.14	2.81	S18.10.12
組合	三崎町第二	組合	S11~S20	S11.12.14	4.57	S20. 4. 5
組合	天神堂	組合	S28~S33	S29. 2.10	7.98	S33. 4. 15
組合	宮川	組合	S41~S44	S42. 1.27	3.13	S44.11.14
組合	飯盛	組合	S58~H6	S58. 9.22	12.85	H6.3.4
組合	入江	組合	S62~H3	S62.10.20	0.68	H 2. 6.19
8 箇所						
秦野市						
公共団体	渋沢駅周辺(中央・南口)	市	S52~H19	S52. 4.26	13.80	H20.2.1
公共団体	秦野駅南部	市	S56~H11	S56. 4.17	17.24	H11.10.1
公共団体	秦野駅南部(今泉)	市	H27~R14	H27.12.16	2.85	施行中
個人・共同	鶴巻温泉駅南口周辺	個人	H24~H28	H25.1.24	0.41	H29.3.17
組合	西大竹	組合	S50~S52	S50. 8.15	4.58	S52. 2. 4
組合	瓜生野	組合	S54~S58	S55. 3. 4	4.23	S57. 9.21
組合	曾屋	組合	S55~S57	S55. 4.25	0.98	S56.12. 8
組合	落合	組合	S56~S58	S56. 6. 2	5.32	S58. 8.12
組合	三本木	組合	S58~S60	S58.11.18	1.01	S60. 5.28
組合	堀山下	組合	S62~H2	S63. 1.19	23.99	H 3. 1.14
組合	外開戸	組合	S62~H2	S63. 3.11	1.32	H 2. 3.20
組合	曾屋弘法	組合	H1~H9	H 1.11.21	12.93	H 9. 6.24
組合	平沢	組合	H3~H8	H 4. 1.14	7.14	H 8. 3.26
組合	今泉沙汰面	組合	H4~H7	H 4.12. 4	1.45	H 7. 4.14
組合	堀山下戸川	組合	H6~H10	H 6. 5.31	3.18	H 9.11.18
組合	西大竹尾尻	組合	H6~H17	H 7. 3.24	27.87	H16.10.29
組合	平沢上川原	組合	H7~H11	H 7.11.14	2.91	H10.12. 9
組合	西田原	組合	H7~H9	H 7.12.26	2.19	H 9.12.12
組合	今泉台	組合	H7~H17	H 7.12.26	17.90	H17.9.13
組合	平沢みねばし	組合	H9~H15	H10. 3.10	0.58	H12.5.8

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
組合	今泉諏訪原	組合	H15～H19	H16.3.30	2.47	H19.3.2
組合	秦野駅南部（今泉荒井）	組合	H24～H27	H24.12.10	3.15	H28.1.14
22 箇所						
厚木市						
都市再生機構	厚木流通団地（厚木市～平塚市）	都市公団	S46～S48	S46.7.2	26.92	S48.6.29
都市再生機構	鷹尾	都市公団	S46～S51	S46.11.12	87.67	S52.3.29
公共団体	本厚木駅前	市	S29～S34	S30.1.18	21.88	S35.3.25
公共団体	第一内陸工業団地造成 （愛川町～厚木市）	県	S38～S40	S38.11.29	238.94	S40.6.4
公共団体	本厚木駅南部	市	S40～S55	S40.10.9	28.88	S56.3.20
個人・共同	緑ヶ丘	共同	S39～S40	S40.3.30	27.05	S40.10.1
個人・共同	森の里	個人	S55～H1	S55.6.17	192.70	H2.3.30
個人・共同	森の里第二	個人	S57～S59	S58.3.15	9.00	S60.1.11
組合	林中央	組合	S44～S47	S44.9.30	4.30	S48.3.27
組合	妻田中村前	組合	S48～S52	S48.6.12	12.86	S52.6.7
組合	妻田中村前南部	組合	S54～S56	S55.2.19	4.70	S57.2.23
組合	船子	組合	S55～S60	S56.3.31	5.89	S61.1.7
組合	厚木インター南部	組合	S55～H4	S56.3.31	44.25	H4.6.26
組合	下依知	組合	S56～H8	S56.5.19	23.29	H5.10.22
組合	長谷	組合	S56～S60	S56.11.2	8.20	S61.1.31
組合	酒井三田	組合	S56～S59	S57.2.2	3.20	S59.5.11
組合	中三田	組合	S61～H5	S62.2.10	8.39	H5.6.25
組合	林	組合	H1～H17	H1.11.21	30.37	H15.1.31
組合	上荻野東部	組合	H1～H23	H1.11.21	34.81	H16.1.30
組合	高坪	組合	H2～H10	H2.12.28	14.62	H10.4.24
組合	葛城	組合	H4～H8	H5.3.16	0.75	H8.4.19
組合	愛名砂口第一	組合	H7～H11	H8.2.23	2.66	H10.8.21
組合	愛名砂口第二	組合	H14～H18	H15.3.28	2.47	H18.3.31
組合	森の里東	組合	H26～R6	H26.11.28	67.95	施行中
組合	酒井	組合	R1～R7	R1.9.13	27.57	施行中
25 箇所						
大和市						
行政庁	大和	知事	S18～S34	S18.12.23	619.57	S35.3.25
公共団体	渋谷北部	市	S55～H11	S55.6.2	23.38	H6.9.30
公共団体	渋谷南部	市	H5～R10	H5.11.24	41.97	H30.6.29
個人・共同	下鶴間山谷北	個人	H19～H21	H19.4.5	1.57	H21.4.16
組合	北部第一	組合	S40～S45	S40.7.6	112.53	S45.1.31

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
組合	鹿島	組合	S41～S44	S42. 2.21	7.24	S43.11. 5
組合	南部第一	組合	S43～S51	S43.10. 4	20.73	S47. 3.14
組合	久田	組合	S44～S48	S44.11.10	15.50	S47. 8.29
組合	下草柳	組合	S46～S51	S46. 6.11	33.07	S49.11.22
組合	南部第二	組合	S47～H4	S47. 6.30	116.10	S59. 3.19
組合	南部第三	組合	S48～S55	S48. 6. 1	41.27	S53. 2.21
組合	宮久保	組合	S54～S56	S54.12.25	7.24	S56. 7. 7
組合	神明若宮	組合	H6～H11	H 6.10.14	3.43	H11. 3.23
組合	下鶴間高木	組合	H16～H20	H16.6.11	4.86	H20.8.26
組合	下鶴間松の久保	組合	H20～H23	H21.1.19	4.93	H23.7.29
組合	下福田	組合	H28～R1	H28.5.23	3.91	R1.12.24
組合	下鶴間山谷南	組合	H28～R1	H29.2.15	3.94	R1.10.25
17 箇所						
伊勢原市						
都市再生機構	比々多第一	都市公団	S59～H6	S59.11. 6	21.08	H 2. 3.30
都市再生機構	成瀬第二	都市機構	H7～H30	H 7.12.22	37.75	H26.3.28
公共団体	伊勢原	市	S29～S36	S30. 3.29	31.72	S36.11.14
組合	前高森	組合	S50～S54	S51. 1.13	5.12	S54. 4. 6
組合	下落合	組合	S55～S61	S55.12.26	9.88	S60. 9. 3
組合	板戸	組合	S57～S61	S58. 1.25	3.53	S60. 8. 6
組合	成瀬第一	組合	S57～S63	S58. 2.10	24.37	S63.11.11
組合	東大竹	組合	S58～H4	S58.12.27	18.83	H 3. 5.10
組合	東高森	組合	S61～H5	S61.12.12	11.51	H 4.10. 9
組合	下糟屋	組合	S62～H4	S63. 1.19	1.65	H 4. 7.31
組合	串橋	組合	S63～H7	H 1. 3.31	8.06	H 6.11.25
組合	坪ノ内	組合	H5～H14	H 5. 5.11	6.63	H11. 4.16
組合	東部	組合	H6～H19	H 6. 8. 5	22.17	H19.1.26
組合	池端	組合	H7～H12	H 8. 3.26	1.70	H12.5.12
組合	粕上原	組合	H8～H12	H 8. 7.16	2.86	H12.10.24
組合	原之宿	組合	H9～H12	H 9.11.25	1.61	H12.11.10
組合	稲荷久保	組合	H9～H11	H10. 1.23	0.49	H11. 6.25
組合	稲荷久保第二	組合	H15～H17	H15.6.27	1.15	H17.12.8
組合	東部第二	組合	H26～R5	H27. 3.31	21.90	R4.1.18
組合	伊勢原大山インター	組合	R2～R10	R3. 1.8	23.18	施行中
20 箇所						
海老名市						

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
組合	上今泉	組合	S47~S51	S47. 5.16	23.61	S51. 1.16
組合	浜田	組合	S53~S55	S53. 4. 4	11.95	S55. 7.18
組合	杉久保北部	組合	S56~S59	S56. 6.26	15.19	S59. 9. 7
組合	上今泉第二	組合	S57~S59	S57.11.26	3.85	S60. 2.12
組合	かしわ台	組合	S58~S60	S58.12.26	5.70	S61. 2. 7
組合	星谷	組合	S62~H3	S62. 5. 1	4.26	H 4. 1.28
組合	河原口	組合	H1~H3	H 1. 7.14	0.89	H 4. 1.10
組合	秋葉台	組合	H1~H5	H 2. 1.23	1.59	H 6. 1. 7
組合	大谷市場	組合	H12~H14	H12.10.6	1.96	H15.2.14
組合	望地	組合	H17~H19	H17.11.24	2.47	H19.12.27
組合	海老名駅西口	組合	H24~H28	H24.12.25	14.08	H28.8.19
組合	海老名運動公園周辺	組合	H28~R2	H28.11.1	11.76	R2.9.18
12 箇所						
座間市						
個人・共同	立野台	個人	S31~S34	S31.10.31	32.30	S34. 9.22
組合	星の台	組合	S36~S38	S37. 1.25	4.56	S38.11.22
組合	明王	組合	S42~S44	S42. 8.14	8.15	S45.1.21
組合	緑ヶ丘	組合	S61~H4	S62.1.20	14.20	H 4.12.15
4 箇所						
南足柄市						
公共団体	飯沢	市	H1~H23	H 2. 2.13	2.22	H24.1.27
組合	福泉弘西寺	組合	S57~S60	S57.12.28	5.66	S60. 9.24
組合	岩原	組合	S58~S63	S59. 3.30	6.01	S63. 4.12
組合	関本怒田	組合	S63~H5	H 1. 2.17	4.99	H 4.11.27
組合	ままた怒田	組合	H5~H24	H 5. 5.25	34.37	H24.2.24
組合	沼田	組合	H6~H10	H 6.12. 6	3.31	H10.11.10
6 箇所						
綾瀬市						
公共団体	深谷中央	市	H6~R7	H 6. 8. 1	58.63	R3.1.29
組合	小園北原	組合	S59~S61	S59. 6.25	2.10	S61.12. 2
組合	蓼川一丁目	組合	H4~H8	H 4. 4. 3	5.19	H 8. 4. 5
組合	早川城山	組合	H6~H15	H 6. 7.29	42.57	H15. 9.19
組合	上土棚中村	組合	H7~H10	H 8. 2. 9	2.30	H10. 5.29
組合	早川上原	組合	H25~H28	H25.6.21	2.32	H28.9.27
組合	早川中央	組合	R3~R6	R3.9.3	5.74	施行中
7 箇所						

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
寒川町						
行政庁	寒川工業団地	知事	S38～S39	S38.11.22	21.93	S40.3.16
公共団体	寒川駅北口	町	H4～R5	H 4. 6. 1	9.94	H30.3.9
組合	田端西	組合	R1～R8	R1.9.13	18.94	施行中
3 箇所						
大磯町						
公共団体	浜岳	町	S25～S26	S25. 9.15	16.28	S26. 4. 2
組合	中尾	組合	S57～S59	S57. 9.14	1.20	S59. 3. 6
2 箇所						
二宮町						
個人・共同	百合が丘	県公社	S44～S46	S45. 3.20	7.91	S46. 4.27
組合	清水	組合	S43～S46	S44. 2.21	4.50	S46.10. 5
組合	八向	組合	S44～S47	S44. 4. 8	8.76	S47. 9.29
組合	田代	組合	S45～S54	S45.10.26	15.33	S52. 7.22
組合	下川窪	組合	S51～S55	S52. 3. 8	3.44	S55. 7.18
組合	勝負前	組合	S57～S59	S57. 5.18	1.00	S59. 7.20
組合	松根	組合	S59～H4	S60. 1.11	5.68	H 4. 1.31
組合	一色中里	組合	S63～H9	S63. 5. 6	35.09	H 8.11. 1
組合	沖ノ田	組合	H6～H8	H 6.11. 4	2.49	H 9. 1.28
9 箇所						
中井町						
組合	第一	組合	S49～S53	S50. 2.14	6.25	S52. 4.12
組合	第二	組合	S52～S54	S53. 1.31	3.03	S54. 7.13
組合	第三	組合	S56～S59	S56. 6.23	4.07	S59. 5.15
組合	第四	組合	S62～H3	S62. 9.25	1.76	H 2. 10.12
組合	インター周辺	組合	S62～H11	S63. 3.11	20.40	H 5. 2.23
組合	境	組合	H1～H8	H 1. 7. 4	53.55	H 6.10.18
組合	岩井戸	組合	H10～H15	H10.11.24	2.47	H 16.2.24
7 箇所						

施行区分	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	施行面積 (ha)	換地処分 公告年月日
大井町						
組合	金子	組合	S60~H1	S61. 2.25	2.49	H 1. 5.26
組合	金手第一	組合	H1~H9	H 1.11.17	10.07	H 9. 1.24
組合	大井中央	組合	H27~R3	H 27.4.10	13.48	R3.5.28
3 箇所						
松田町						
組合	下原	組合	H1~H8	H 1.11.17	4.56	H 8. 4.12
1 箇所						
開成町						
公共団体	開成駅周辺	町	S57~H8	S57. 4. 1	26.46	H 8.4.12
公共団体	開成駅屋敷下南	町	H6~H13	H 6. 9.20	2.69	H13.10.19
個人・共同	開成駅屋敷下	共同	S60	S60. 4.12	3.26	S61. 2.18
個人・共同	開成駅道通河原	共同	H3~H4	H 3.11.19	0.91	H 4. 9.29
個人・共同	開成駅東口D地区	個人	H10~H12	H11.2.26	3.96	H13.3.2
組合	延沢西河原	組合	S55~S57	S55. 9.19	3.82	S57. 8. 17
組合	松ノ木河原	組合	H14~H18	H14.9.20	5.73	H18.2.17
組合	開成町南部	組合	H19~H27	H19.11.27	26.76	H27.5.1
8 箇所						
湯河原町						
公共団体	湯河原駅下	町	S29~S45	S29.11. 1	55.39	S45. 9.30
公共団体	中央	町	S46~H6	S46.12.24	41.87	H7.2.17
組合	門川	組合	S12~S19	S12. 6. 1	2.09	S19. 5.18
3 箇所						
愛川町						
公共団体	第一内陸工業団地造成 (愛川町~厚木市)	県	S38~S40	S38.11.29	238.94	S40. 6. 4
1 箇所						